

平成29年第1回滝川市議会定例会（第9日目）

平成29年 3月14日（火）

午前 9時59分 開 議

午後 2時06分 延 会

○議事日程

日程第 1 会議録署名議員指名

日程第 2 平成29年度市政執行方針及び予算大綱、教育行政執行方針に対する代表質問

○出席議員（17名）

1番	三上裕久君	2番	堀重雄君
3番	館内孝夫君	4番	清水雅人君
5番	山本正信君	6番	安樂良幸君
7番	本間保昭君	9番	井上正雄君
10番	水口典一君	11番	小野保之君
12番	渡邊龍之君	13番	木下八重子君
14番	山口清悦君	15番	柴田文男君
16番	荒木文一君	17番	関藤龍也君
18番	東元勝己君		

○欠席議員（1名）

8番 田村勇君

○説明員

市長	前田康吉君	副市長	千田史朗君
教育長	山崎猛君	会計管理者	若山重樹君
総務部長	中島純一君	総務部次長	高橋一美君
市民生活部長	館敏弘君	保健福祉部長	国嶋隆雄君
産業振興部長	中川啓一君	産業振興部次長	長瀬文敬君
建設部長	高瀬慎二郎君	市立病院事務部長	田湯宏昌君
市立病院事務部次長	椿真人君	教育部長	田中嘉樹君
教育部指導参事	小野裕君	監査事務局長	加藤孝昭君
総務課長	鎌田清孝君	企画課長	深村栄司君
財政課長	堀之内孝則君		

○本会議事務従事者

事務局 長 竹谷和徳君 書
書 記 平川泰之君 書

記 菊田健二君
記 村井理君

◎開議宣告

○議長 長 ただいまの出席議員数は、17名であります。

欠席の申し出は田村議員であります。

これより本日の会議を開きます。

◎日程第1 会議録署名議員指名

○議長 長 日程第1、会議録署名議員指名を行います。

会議録署名議員は、議長において木下議員、山口議員を指名いたします。

◎日程第2 平成29年度市政執行方針及び予算大綱、教育行政執行方針に対する代表質問

○議長 長 日程第2、これより平成29年度市政執行方針及び予算大綱、教育行政執行方針に対する代表質問を行います。配付いたしておりますプリントの順に従って行っていただきます。

なお、質問は演壇において行い、質問の時間は再質問を含めて45分以内の持ち時間制となっておりますので、質問、答弁ともに要点を簡潔にするようお願いいたします。また、質問は通告の範囲を遵守するようお願いいたします。

荒木議員の発言を許します。荒木議員。

○荒木議員 おはようございます。私は、会派清新を代表し、平成29年度市政執行方針並びに予算大綱、教育行政執行方針に対する代表質問を行います。

国は、平成29年度地方財政計画をまとめるに当たり、一億総活躍社会の実現と地方創生の推進のほか、地方財政の健全化、行政サービスのアウトソーシング、公共施設の最適化、公営企業、第三セクター等の経営健全化など、地方行政サービス改革の推進を課題とし、より一層の地方合理化を求める姿勢を鮮明にしています。一方、昨年全国市長会や全国市議会議長会が政府及び国会に提出した平成29年度地方税財政対策に関する要望書では、都市部への税源偏在の縮小を求める地方税体系の構築、社会保障費増大への対応が課題とする地方一般財源の充実確保、地方固有の財源である地方交付税について国が直接特別会計に繰り入れを行う地方共有税への変更、企業、人、物など東京一極集中の是正を求める地方誘導施策の推進などが柱となっており、自治体の困窮が年々増している現状をあらわしています。そのような厳しい財政状況において示されました市政執行方針等に対し質問をいたしますが、数点にわたり先ほど申し上げました地方が抱える問題を背景とする国の方針や政策に対する市長のお考えをただす質問が含まれておりますが、改めてそのご認識を確認させていただく中で、私ども市議会と共有し、対策の一助となりたいとの思いがございますので、可能な限りお答えをいただければと思います。

◎1、市政運営の基本的な考え方

1、まちづくりについて

2、人口減少対策について

まず初めに、市政運営の基本的な考え方ですが、まちづくりについて伺います。前田市長は年当初から、信義を貫き、信念を持ってまちづくりに邁進すること、そして自信と信頼をキーワードに「信」の一文字を掲げられております。本市のみならず、地方自治体の財政状況は厳しく、少子高齢化や人口減少が進む中において、新たな希望を持てるまちづくりの展望を示すことは極めて難しいことだと認識をいたしますが、2期目の折り返しに当たるこの時期に改めて前田市長のまちづくりに対する思いを伺うものです。

次に、人口減少対策についてですが、日本の総人口が減少に転じる中、本市平成29年1月末現在の人口は4万1,241人となっています。地方だけでなく、都市部においても少子化が顕著な現状から、どうしても自然減が解消される見込みは薄く、減少率を少なくするだけでも大変な状況です。市民全体でこの人口減少課題に対峙していくために、少しでも減少を食い止めるための視点としてどのようなことが挙げられるのか、お考えを伺います。

◎2、元気な産業と活力あるまちづくり

- 1、農業を起点とした元気な地域産業づくりについて
- 2、持続可能な農業のための生産基盤・体制の確立について
- 3、力強い産業の育成・雇用の確保について

次に、元気な産業と活力あるまちづくり。農業を起点とした元気な地域産業づくりについてです。地域資源を活用した特産品開発、地元産品や既存商品のPR活動並びに販路拡大については、これまでの地道な働きかけを継続的に行われていることを十分認識した上で、そのお取り組みに敬意を表します。新年度においてもさらなる農商工連携事業が展開されていくものと思われませんが、推進力を担う滝川市、商工業者、地域農業者や関係者に加え、農協も重要な位置づけにあり、その推進役として担っていただいているものと思いますが、かかわり方などを改めて伺うものです。

次は、派遣終了に伴う質問になりますが、一般社団法人新日本スーパーマーケット協会への派遣が今年度末で終了し、職員が帰任されます。報道等や常任委員会での報告を伺った中で、本市の商品PR活動全般にわたりさまざまなご協力をいただいていると思われれます。派遣終了に当たり、総括としてどうだったのか、また派遣終了後の継続的な協力関係がどうなるのかを伺うものです。

項目2です。持続可能な農業のための生産基盤・体制の確立についてです。食料自給の安定的確保の観点から、販売価格が生産費を恒常的に下回る農産物については何らかの戸別補償が必要と考えます。直接支払いによる農業保護政策は、アメリカ、EU各国などでも広く実施をされております。北海道の基幹産業たる農業の推進に向けて、全道市長会や全道町村会から国へ強く働きかける必要性についてのお考えを伺います。

3つ目です。力強い産業の育成・雇用の確保についてです。今回の市政執行方針でも示されております企業誘致実現は、大変喜ばしいことです。学生以外は人は職を求めて移動するのが原則であることから、雇用にも新たな好影響をもたらすと考えます。この10年間の私の議員活動において、企業を誘致する難しさは実感をしております。地域での競合が懸念されるサービス業だけではなく、

でき得るなら製造業の誘致が望ましいと思われます。新たな展開への展望も含めお考えを伺います。

次に、労働力確保の視点での質問となりますが、日本では国策として単純労働者の外国人受け入れを是としていない現状があります。雇用のミスマッチによる地方の慢性的な人手不足解消の方策として、何らかの手だてを講じながらの外国人労働者の受け入れが必要ではないかと私は考えます。法の遵守、治安懸念などの障害はありますが、マンパワーとしての受け入れに対する市長の見解を伺います。

◎3、豊かな資源を活かした魅力あふれるまちづくり

1、地域自ら取り組む地域振興事業の推進について

2、広域観光の推進について

続いて、豊かな資源を活かした魅力あふれるまちづくりの地域自ら取り組む地域振興事業の推進についてです。新規就農者や農業後継者の育成は、本市産業対策に欠かせない引き続き大きな課題と考えます。特に憂慮されるべきことは、果樹園消失の危機に陥っている現状です。加盟の柱となっている日本一の菜の花畑とともに、江部乙地域の美しい村事業にも大きくかかわる果樹栽培農家の育成、継続について実態把握は私にはできておりませんが、道内での余市、留萌、深川など現在でも着実に栽培が行われていると思われる地域の後継者対策を参考とされるべきと思いますが、お考えを伺うものです。

次に、広域観光の推進についてですが、ここ数年リュックを背負った単独の海外来滝者も見受けられます。さまざまな体験、イベントを通じた観光目的での集客がふえているのではないかとの実感もありますが、滝川も含めた中空知の観光資源の評価が客観的にどうなのかが実態としてよくわからないのが現状です。近年の外国人観光客の傾向として、特に日本人が貴重とできていなかった農家の風景に人気があるとの報道を目にします。今後観光としての集客が伸びていく可能性について、特にインバウンドという視点でどうのお考えかを伺うものです。

◎4、機能的な生活基盤の充実したまちづくり

1、コンパクトシティで機能的な都市の形成について

2、住宅ストックの適正管理について

次に、機能的な生活基盤の充実したまちづくりのコンパクトシティで機能的な都市の形成についてです。そもそもコンパクトシティの概念として、都市の中心部に行政、商業、住宅などさまざまな都市機能を集約させた形態を目指すものであり、人口が増加していた時期の無秩序な中枢機能の拡大を抑制する目的があると私は認識しています。本市では、もともと行政機能が集中し、一定の利便性が確保されている現状を踏まえ、あえてコンパクトで機能的な都市形成を推進する意味について伺います。

2つ目です。住宅ストックの適正管理についてです。要旨の1つ目では、年々全国的な問題としてクローズアップされてきている空き家問題ですが、この対策として継続事業である住宅改修補助事業と住み替え支援補助制度が有効として考えられているのかを伺うものです。

要旨2では、新規事業として新築住宅助成制度について伺いますが、詳細にわたる審議は予算委員会に付託されていますことから、制度内容についてこの場で伺うことはありませんが、私が懸念することとして、近隣住民の奪い合いを助長する制度趣旨は避けなければならないと考えます。個別具体名は避けますが、近隣自治体の現行制度に対して極めて批判的な個人的見解を付した上で、滝川市としての制度趣旨にかかわるお考えを伺うものです。

◎5、誰もが住みよい安全安心なまちづくり

- 1、市内公共交通の充実について
- 2、地域福祉・自立支援の充実について
- 3、安心して暮せる保健・医療環境の充実について

次に、誰もが住みやすい安心、安全なまちづくりの地域公共交通について伺います。JR根室本線の維持存続問題については、関連自治体首長と連携し、前田市長には現段階で可能と思われる取り組みを積極的に実施していただいていることに心から敬意を表します。国は、地方の足である公共鉄道はあくまでも民間会社と地域の問題とし、一方でリニア建設ではJR東海に3兆円を融資する方針を表明しています。私は、地域公共交通のあり方という視点で、国は明らかに地方切り捨てにかじを切ったと感じています。この国の方針について改めて市長のお考えを伺うものです。

次に、地域福祉・自立支援の充実についての要旨1です。住民の安全、安心に医療、介護、福祉の充実が欠かせませんが、本市における2次医療圏別医療、介護余力ランキングでは、全国でもトップレベルにあります。それは、入院や入所を希望する方の受け入れ施設が充実しているあかしであると同時に、施設がふえればふえるだけ給付費も増大し、民生費の増大がふえる相関的な関係にあると考えますが、体制整備にかかわる今後のお考えについての質問です。医療施設については実態把握が私なりにできておりますので、ここでは福祉、介護施設のある程度の抑制施策も必要ではないかとの趣旨で伺うものです。

要旨2、北海道医療大学との包括連携協定についてですが、関係所管の皆様のご努力に感謝を申し上げます。ここで伺いますのは、資源を活用した相互連携をすることにより、これからの事業連携がどのように進展していくのか、またその可能性についてです。可能な限りお答えをいただければと思います。

次に、市立病院について伺います。市立病院の経営立て直しが急務と思われます。経営改善に向けた滝川市立病院経営計画が示されましたが、平成29年度当初から見込まれる市民にわかりやすい個別的改善事項があれば伺います。

◎6、効率的な行政運営によるまちづくり

- 1、財政健全化計画について
- 2、歳入確保について

次に、効率的な行政運営によるまちづくりの財政健全化計画についてです。まず初めに、高齢化、人口減少を含め、地方の疲弊が加速していますが、本市においても大変苦しい財政状況を受け、市

長を筆頭に職員の皆様一丸となって健全化に向けて取り組んでおられます。しかし、これまで10年、20年のスパンで事業見直し、組織のスリム化等々を既に実施してきており、一般的な表現であるぜい肉はほとんど残されていないのではないかと感じます。平成29年度における財政健全化に向けた方針について伺います。

続きまして、要旨2、平成29年度予算概要から、比較対照年である平成26年度に対し、23名の職員削減がなされていることになるというふうに確認しております。事務事業のさらなる見直しがなければなりません。私が特に懸念していることは、スリム化ありきの方針が新規採用抑制を招き、将来の職員世代構成に大きなひずみ生まれまいかという視点です。翌年度以降に向けた職員採用のお考えを伺います。

要旨の3番目、平成29年度より公営住宅が指定管理となります。時代の流れとはいえ、市直営の象徴的事業を利用者サービスの向上を目的とした民間管理に委ねる方針を支持をいたします。新聞報道では、総務省と内閣府が小規模自治体に対して2017年度からの3年間を民間委託推進の集中改革期とし、自治体へ通知すると報じています。事務事業の見直しを含め、新たな展開への方針をお尋ねするものです。

次に、歳入確保策についてです。疲弊する地方自治体歳入がふえるだけでなく、税収の偏在是正、地元製品の販売増による経済効果など、現在のふるさと納税制度の現状に一定の評価ができるかと私は判断しています。しかし、一部に返礼品合戦とやゆされる過熱ぶりに対するマスコミ論調も厳しくなると同時に、総務省の動きを見る限り、是正されていく可能性があるのではないかと感じています。市長のふるさと納税に対する現評価について伺います。

◎7、教育行政執行方針

1、学校教育について

2、スポーツの振興について

次に、教育行政執行方針についてです。学校教育でありますけれども、要旨1で少人数学級の推進について伺います。滝川市の出生数が年間で初めて300人を切ってから5年が経過しようとしています。5年前に生まれた子供たちが就学するまであと1年となりますが、35人学級で市内に10クラスか、あるいはそれ以下、単純計算ではそれで十分ということが一方で成り立ちます。少人数学級の拡充、推進に賛成する立場であります。いずれにしても、全学年が35人学級となっていかに得ないのが将来見通しではないのかなというふうに感じます。さらなるその推進についてのお考えを伺います。

学習指導要領による市独自の滝川市道徳教育推進事業が進められております。内容や過程については実践報告書において確認することができます。生徒、児童の心に響く道徳というのがキーワードというふうに私は捉えておりますが、引き続き同様の視点で実施されていくのか、その方向性について伺います。

最後に、スポーツ振興についてですが、スポーツ施設の充実には財源問題が切り離せないファクターだと思います。市内の児童生徒のスポーツ系クラブ活動も活発に行われている中で、私として

は何とか充実した施設で心身の成長に寄与できればと願っております。平成29年度内で近い将来にめどがつきそうな具体案件があれば、お示しをいただきたいというふうに思います。

以上でございます。

○議 長 荒木議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

○市 長 それでは、会派清新を代表いたしました荒木議員のご質問にお答えをさせていただきます。

最初に、まちづくりについてでございますが、私は少子高齢化や人口減少など急速に変化する社会情勢を直視しながら、滝川の将来を展望し、市民の皆さんには滝川に住んでよかった、ほかの地域の人たちからも、滝川に行ってみたい、あるいは住んでみたいと思ってもらえるようなまちを目指してまちづくりに邁進してまいりました。平成27年に策定いたしました滝川市まち・ひと・しごと創生総合戦略は、3年目を迎えました。人口減少問題という最重要課題の克服に向け、掲げたプロジェクトを着実に実行してまいります。しかし、まちづくりは行政だけで進められるものではありません。市民、団体、企業、行政が思いを共有し、一体となって取り組んでいく姿勢が重要であると考えております。そのような取り組み姿勢には約束を守り、務めを果たす信義と自分たちの行動を信じる信念が必要であり、バックボーンとして自分の能力を信じる自信と他者を信じる信頼がなければならないと思っております。このような思いを持って、自然や農産物、文化、歴史、それを支える人材など、滝川が持つポテンシャルを最大限生かしながら、市民の皆さんの先頭に立って滝川のまちづくりに汗を流してまいります。また、地方創生の観点で申しますと、今後ますます都市間、地域間での競争が激しくなるものと思っております。近隣の市町が手を携えながら、協力できることは協力しつつも、お互いに切磋琢磨し、都市部に負けない地域力をつけることで持続可能な行政運営を目指していきたいと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

次に、人口減少対策でございますが、人口減少対策であります滝川市まち・ひと・しごと創生総合戦略においては自然増減と社会増減の観点がありますが、出生率の上昇につながる施策と社会減を食いとめる施策の両方に取り組むことが効果的であると考え、策定をしております。社会減への対策がより短期で効果を上げる可能性があると考えているところですが、年間の転出者数から転入者数を引いた社会減は、住民基本台帳によりますと平成24年は351人、25年は266人、26年は121人、27年は109人、28年は66人と着実に社会減が減少してきており、要因は特定できませんが、これまでの施策の積み重ねが効果を上げているものと考えられます。こうしたことから、平成28年度においては社会減を食いとめる施策として、中空知圏域の各市町と連携して仕事の魅力発信と総合的な就業、移住支援事業など重点事業を中心に着実に実践してきたほか、新年度からは新築住宅助成事業を創設して移住や定住を促進する考えであります。こうした取り組みのほか、総合戦略に基づき、優先順位を判断しながら、社会減を食いとめる施策と出生率の上昇につながる施策の両方に取り組んでまいります。

次に、農業を起点とした元気な地域産業づくりの中で農協の果たす役割についてでございますが、滝川市まち・ひと・しごと創生総合戦略における基本目標として、農と食を生かした雇用創出を掲げる中で、農商工連携の推進を重要な施策の一つに位置づけ、地域資源を活用した特産品開発や既

存商品の販路拡大、さらには企業と連携した農業分野における試験栽培や実証実験など、さまざまな取り組みを進めてまいりました。こうした取り組みを進める上で農協の協力や助言などは不可欠であり、地域農業者の取りまとめ役としても今後も重要な役割を担っていただきたいと考えているところです。農業や農業経営のあり方が多様化する中、地域農業者を取り巻く環境が大きく変わろうとしています。こうした変革期において地域農業者が抱えるさまざまな課題やニーズに応えていくためにも、農協の役割はますます重要であります。今後においても農業と商工業との連携を促進するために、それぞれの取りまとめ役である農協や商工会議所、商工会とともに構成しております滝川市産業活性化協議会のような枠組みを活用し、農商工連携の推進に努めてまいります。

次に、新日本スーパーマーケット協会への派遣でございますが、平成26年度から3年間にわたり、3名の職員の派遣を行い、今年度をもって派遣を終了するところであります。その間、新日本スーパーマーケット協会の協力を得ながら、市内の食品関連事業者などに対して商品の磨き上げや販路拡大のセミナー、個別相談会などを行うとともに、日本最大級の食品見本市であるスーパーマーケットトレードショーに延べ19事業者が出展し、新たな取引が開始されるなど、市内事業者の育成が図られたところであります。また、派遣職員においては、食品業界の知見を広げ、民間ノウハウの習得や人材ネットワークをつくり上げるなど、今後の当市の地域振興に役立つ人材づくりが図られたところであり、3年間の職員研修派遣においては産業振興につながっていると認識をしているところであります。引き続き滝川市としても新日本スーパーマーケット協会の賛助会員となり、継続的な協力関係に努めてまいります。

次に、持続可能な生産基盤・体制の確立についてでございます。現在我が国では、食料自給率、食料自給力の維持、向上を目的とした施策である経営所得安定対策により、諸外国との生産条件格差や水田フル活用に向けた取り組みなどに対する生産者への支援が実施されています。この対策は、本市においても担い手農家の経営安定化や水田農業の所得向上を図る上で大変重要な施策となっていることから、既に北海道市長会を通じて制度の充実強化や十分な予算確保などについて要請しているところですが、ご質問にあったとおり、今後も引き続き働きかけを行っていく必要があると考えております。また、政府が今国会での法改正を目指している収入保険制度は、農業経営者の新たな安全網となり得る保険制度であることから、引き続き情報収集に努めるとともに、制度が開始となった場合には現行の農協共済制度等とあわせて農業者の皆さんがそれぞれの経営に合った制度をしっかりと選択ができるよう、制度の周知に努めていきたいと考えております。

次に、企業誘致について、雇用についてでございますけれども、今回の誘致が実現した運送会社については、ことしの秋開業の予定で、10名以上の新規雇用を行うとお聞きしており、地域の雇用の場の確保や産業の活性化に期待をしているところです。ご質問の製造業誘致については、夕張ツムラのように将来的に市内での工場建設を予定しているなど関心を持たれている企業もありますが、一朝一夕に効果が出るものではないと考えております。運送会社の誘致についても、話をいただいてから決定するまで2年以上の時間を要したところであります。食品関連製造業の誘致については、当市の基幹産業である農業の振興にもつながることから、市としても重要と考えており、引き続き今まで築いてきた事業者とのネットワークを生かしながら、誘致実現に向けて活動を進めて

まいります。

次に、外国人労働者についてでございますが、現在滝川管内における有効求人倍率は全国、全道と同様に年々改善し、非常に高い水準にあります。雇用のミスマッチによる特定業種の人手不足については、滝川管内に限らず全国的に拡大している状況であります。その対策として外国人労働者の受け入れが重要な選択肢となりますが、現在の出入国管理及び難民認定法、いわゆる入管法においては専門的、技術的分野の外国人労働者を除く単純労働者の受け入れに対して十分慎重に対応する基本方針がとられているため、単に労働力不足解消に向けた外国人労働者の受け入れは厳しい現実にあります。しかし、平成28年11月28日、外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律が公布され、外国人人材の受け入れ要件が緩和傾向にあることから、市内の事業所も積極的に外国人労働者の受け入れに取り組んでいただいているところであり、市としても支援をしております。

次に、農業後継者の果樹農業についてでございますが、北海道の果樹生産につきましては、果樹農家の高齢化と後継者不足により、戸数、面積ともに減少してきており、道内の主要な産地である余市町や壮瞥町、深川市などでも同様の傾向にあります。本市においても同様に減少を続けており、今年度も高齢を理由に5名の方が果樹協会を脱退されている状況であります。果樹については、植樹してもすぐに果実が収穫できるものではなく、新規就農が非常に難しい面があります。後継者対策に当たっては、過去に本市においても取り組まれたオーナー制度や加工品製造などの状況を踏まえ、いま一度事業者との連携による付加価値向上の取り組み等、6次産業化の視点を持って検討していく必要があると考えております。そういった意味でも、リンゴの栽培技術の習得と商品開発などに携わる地域おこし協力隊員の採用については経営継承も視野に入れた新たな就農の可能性として大いに期待するところであり、地域資源であるリンゴ畑を守るための一つのモデルとして、果樹協会とも連携を図りながら支援を行っていきたいと考えております。

次に、広域観光のインバウンドについてでございますが、これまでの滝川市の観光イメージは通過型観光と言われており、これは中空知地域全体においても同様であります。特にインバウンド観光においては、中空知はもとより空知としても認知度の低い地域と言われております。国は、2020年の東京オリンピック・パラリンピックの開催に向け、訪日外国人旅行者の数を4,000万人、旅行消費額を8兆円としたところであり、北海道においても500万人の来道を目指して掲げております。急成長するインバウンド観光の余波は、滝川市の菜の花まつりなどでも少しずつ見られ、大型バスはもちろんのこと、個人旅行者による菜の花タクシーの利用などもここ数年増加傾向にあります。また、昨年11月に参加した財団法人台湾観光協会主催の台北国際旅行博では、滝川市の菜の花の景観や紙袋ランタンに強い興味を持っていただいております。道内においても従来の観光地だけではなく、新たな観光地が求められていることから、滝川市への今後の集客の可能性は十分にあると考えております。近年特に台湾や香港の個人旅行者は日本のアクティビティを求める動きが強く見られておりますが、このたびアウトドア事業を展開する台湾企業が春に丸加高原オートキャンプ場を初めとした市内視察を予定しており、新たな観光分野でのインバウンドにおける集客の可能性も感じているところでもあります。

次に、コンパクトシティについてでございますけれども、都市のコンパクト化に向けましては、人口減少、少子高齢化社会に対応した持続可能な都市形成のため、拡大した市街地を集積に向けて方向転換したコンパクトシティを目指すこととして、平成22年度に都市計画マスタープラン及び都市交通マスタープランを策定し、中心市街地の拠点機能の形成、3つのコンパクトタウンの形成、コンパクトタウン間のネットワーク機能の強化を基本方針として事業の推進を図ってきたところであります。コンパクトで機能的な都市の形成に向けて、土地利用の増進や主要幹線街路を形成する泉町土地区画整理事業、滝川市栄町3-3地区優良建築物等整備事業による中心市街地活性化、北海道と連携して進めている交通結節点の強化を図る駅前広場の整備などを推進しております。これらの事業を推進することにより、都市の中心部に行政、商業、住宅などさまざまな都市機能を集約させることができ、無秩序な中枢機能の拡大を抑制することができると考えております。引き続きコンパクトで機能的な都市形成を推進してまいりますので、ご理解をお願いいたします。

次に、住宅ストックの空き家問題についてでございますが、国や道の方針としても空き家の活用や解体等による対策を進めているところであると認識しております。ご質問についてですが、これまで住宅施策として住宅改修支援制度と住み替え支援補助制度の両制度の運用によって既存住宅の長寿命化、既存住宅と新たな居住世帯をつなぐ受け皿、既存住宅の流通の確保としての役割を担ってきました。この制度の運用によって、2次的効果ではありますが、結果として空き家の防止になり、有効であると考えます。実績としては、住宅改修支援補助制度は約500件を超える利用があり、住み替え支援制度は中空知住み替え支援協議会における登録物件の売買、賃貸の成約率が高く、その中でも子育て世帯における登録賃貸物件の補助実績は累計26世帯に活用されております。今後に向け、来年度において住宅関係の計画の見直しを行う予定であり、空き家の発生を抑える一助と位置づけ、有効活用を進められるように検討してまいります。

次に、新築住宅助成制度でございますが、29年度に新設予定の新築住宅助成事業の趣旨といたしましては、人口減少対策としての若者世代、アクティブシニアの取り込み、市民の転出防止、人口定着といった移住定住施策を一つの柱としておりますが、単なる移住定住の施策のみならず、一定の性能要件を満たした住宅を助成事業の対象とすることで次代を見据えた高品質な住宅の建築を促進する施策としても期待するところであります。さらに、新築住宅の施工業者に関しまして、市内に本社、本店を有する建設業者に限定することにより、地域経済の活性化、市内建設業者の技術力や競争力の向上にも寄与するものと考えております。近隣自治体におかれましても、既に同様の制度があることは承知しておりますが、近隣同士での奪い合いを避けなければならないという荒木議員のご指摘に関しましても私も同感でございますし、制度設計においても本制度の趣旨を踏まえた内容としております。地方創生の総合戦略をもとに、引き続き滝川市の魅力を都市部に向けてPRし、圏域外からの移住促進に努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

次に、JR根室本線の問題でございます。JR北海道が昨年11月、単独では維持することが困難な線区として発表した根室本線の滝川―富良野間を含む10路線、13区間は、計1,237.2キロメートルで、道内鉄道網の半分にも及ぶことから、JR北海道の厳しい経営状況は認識しつ

つ、路線の拙速な見直しは住民生活に甚大な影響を及ぼすことが懸念され、私としても強い危機感を覚えたところであります。ＪＲ北海道の発表を受け、道は全道的な観点で地域公共交通網のあり方を検討する地域公共交通検討会議に新たに鉄道ネットワークワーキングチームを設置し、本道の公共交通を取り巻く環境変化に対応した鉄道網のあり方や鉄道交通網の形成に伴う課題について検討を重ね、北海道市長会による２回の意見交換会での議論経過も踏まえ、２月７日、高橋知事へ検討結果の報告がなされました。この間国は、まずはＪＲ北海道と地域が話し合いを進めるべきとの考えにありましたが、私は２月１６日に上京した折、根室本線対策協議会副会長の立場で、国土交通大臣政務官、他関係部局に対して鉄道の維持存続に向けた要請を行ってまいりました。時期を同じくして、北海道運輸局は道や沿線自治体と協力して持続可能な交通網の再構築を図る連携推進本部を局内に立ち上げ、ＪＲ北海道が沿線自治体に設置を呼びかけている協議会にも参画する方針を表明したほか、国会等でもＪＲ北海道の鉄道事業見直しについて国の積極的な関与も含め議論されております。また、政権与党である自民党がＪＲ北海道に対する支援策などを検討するプロジェクトチームを新設するとの報道もありました。このようにＪＲ北海道の鉄道事業見直しについては目まぐるしく状況が変化しているところであり、今後の国の動向に注視しつつ、機会を捉えて協議会として国による抜本的な指針を求めるなど、要請活動を行ってまいりたいと考えておりますので、ご理解のほどをよろしくお願いいたします。

次に、地域福祉についてでございます。介護施設の体制整備につきましては、医療、介護余力ランキングにおきましても滝川市を含めた中空知は全国でも非常に充実している地域であると示されているとおりで、これまで多くの民間事業者の参入もあり、充実が図られてきたところであります。滝川市だけでも特別養護老人ホームが１カ所、介護老人保健施設が現在建設中の３—３地区のものを含めると２カ所、認知症のグループホームが８カ所あり、このほかに有料老人ホームやサービスつき高齢者向け住宅などの施設も多数開設されております。施設や制度が充実すると介護給付費が増加することとなり、結果として民生費の増大につながりますが、一方では必要なサービスを受けることができず困る市民が生じないように、需要に応じた適切なサービスを受けられるための基盤整備は必要であると考えております。しかしながら、現在の人口推計によりますと滝川市における７５歳以上人口は平成４１年にピークを迎え、その後減少に転じることが見込まれていることを鑑みますと、今後におきましては民間事業者においても慎重な施設整備となろうかと考えております。

次に、北海道医療大学との連携事業でございますが、平成２５年１１月に包括連携協定を締結し、翌年２月に連携推進協議会を設置して、これまで連携事業の取り組みを進めてまいりました。連携協議会では、保健、福祉、リハビリ分野、医療、看護分野など４つの部会で協議を行い、その時々々の市政課題も踏まえながら、各年度に連携事業を企画、実施してきております。主な取り組み実績としましては、第６期介護保険事業計画、地域ケア会議に関する指導、市民後見人の活動推進方策に関する助言などを大学から受けたほか、高等看護学院の授業を初め、各種研修において大学から講師を招聘しています。さらには、認定看護師に関する説明会の共同実施、６５歳大学の滝川市での開催、コミュニティワーク実習の受け入れなど、大学側の研究、実習にも協力し、成果を共有する連携事業も実施しております。これからの連携事業の進展につきましては、新年度に開催を予定

しています連携協議会や各部会で議論を深めるほか、医療、看護、保健、福祉などの今後の市政課題に対して大学側の知的財産やノウハウを有効活用できるものやメリットを共有できる事業については積極的に取り組み、より一層連携が深まるよう努めてまいります。

次に、市立病院についてでございますが、荒木議員ご指摘のとおり、経営健全化は喫緊の課題であると認識をしております、総務省から示されている新公立病院改革ガイドラインに基づきまして、平成32年度までに単年度収支を黒字化し、資金不足の早期返済に努めることを柱とした滝川市立病院経営改革の素案をこのたび策定したところであります。計画の始期は28年度からとしており、できることから実行してまいります、基本的な考え方は医療の質を上げながら収益の確保をしていくというものであり、昨年末に診療報酬等算定向上プロジェクトを立ち上げ、さまざまな検討を進めているところであります。新年度当初からということでは、常勤医師体制が現行の36名から2名増員し、38名体制となります。整形外科医師が4名から5名に、眼科医師が1名から2名に増員となり、いずれも手術のある診療科ですので、医師の増員に伴い、入院患者数の増、医業収益の増が見込まれるものであります。医師以外にも理学療法士を1名増員する予定であり、これにより昨年3月に開設した地域包括ケア病棟がようやくフル回転できる体制となりますし、薬剤師も1名増員の予定であります。増収対策として、施設基準の新規取得、ランクアップに取り組んでおり、本年2月から看護職員夜間配置加算1.6対1を取得したところですが、さらに4月からは認知症ケア加算の1、院内トリアージも取得できる見込みにあります。また、民間企業へ職場健診の呼びかけなども実施しておりますし、診療材料のベンチマークを導入することにしており、できることはすぐに実行するを基本として、職員一丸となり、経営健全化に取り組んでまいりますので、ご理解のほどをよろしくお願いいたします。

次に、財政健全化でございますが、財政健全化計画は、平成27年12月に策定し、平成27年度から平成31年度までの5年間を計画期間と位置づけ、収支改善目標額を5億円として、事務事業の見直しや組織、人件費の見直し、歳入確保対策を着実に進めているところであります。平成29年度における財政健全化に向けた方針については、5年間の計画期間内であり、計画に沿って引き続き進めていくこととしておりますが、平成29年度予算編成においては事務事業の見直しで4,500万円程度の削減効果を生み出しており、組織、人件費の見直しも含め順調に進んでいると考えております。残された計画期間もしっかりと取り組み、市民ニーズに対応する施策を実現しながら、財源補填的な基金繰り入れをしなくても予算編成ができるように努め、将来にわたり持続可能な財政運営に向けて職員一丸となって邁進していく所存であります。

次に、組織のスリム化についてのご質問でございますが、ご承知のとおり、財政健全化計画に基づき、人口減少や財政状況を踏まえた組織のあり方に向けて、1つ、簡素で効率的な組織、2つ、事務事業の見直しに基づく組織、3つ、組織に見合った最適な職員配置という視点から組織のスリム化を目指しているところであります。ご指摘のとおり、職員の世代構成については私も非常に重要であると認識しておりますので、新年度以降の職員採用についても引き続き将来的な世代構成を考慮した計画的な採用を行っていきたいと考えておりますので、ご理解を賜りますようお願いを申し上げます。

次に、民間委託推進についてのご質問でございますが、ご承知のとおり、公営住宅については平成29年度より民間事業者のノウハウを生かし、市民サービスの向上を図るとともに、管理コストの縮減に努め、地域経済への波及効果を高めるため、指定管理者制度への移行を決定したところでございます。これまでも公の施設の指定管理や民間委託の活用、事業移管、施設譲渡など、新たな公の担い手確保に向けた取り組みを進めてきたところですが、今後におきましてもご指摘の新聞報道にあります国からの通知も参考にしながら、民間委託等の可能性について検討してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

次に、歳入確保についてでございます。ふるさと納税制度は、平成20年から実施されており、制度確立以降税法上の改正を重ね、現在に至っているところでありますが、国はふるさと納税制度のさらなる充実に向けて、確定申告しなくても税控除が受けられるワンストップ特例申請制度を導入しました。この制度が確立されたことに加え、各自治体が返礼品を充実させたことで平成27年度から全国的に寄附額が伸び、制度創設時の20倍以上になるなど、一気にふるさと納税が脚光を浴びました。それ以来自治体によっては返礼品の割合を高くしたり、換金性の高いものを返礼品として用意したことで各層から制度創設時の理念が薄れているとの指摘を受けており、総務省もこうした状況を受け、今春をめどに返礼割合に対し目安として上限を示すことなどを検討する方向に入っていると聞いているところであり、今後の動向に注目しているところであります。本市においては、返礼品の条件として市内で生産された農産品や地場企業で製造、加工されたもの、市内で利用できる利用券などを基本に、返礼割合もおおむね4割程度にするなど、出品事業者と調整しているところであり、本市の対応は制度創設時の理念、趣旨から逸脱しないと判断をしております。また、平成28年度はふるさと納税寄附額が増加傾向にあり、地元製品のPRや地元企業の育成につながっているなど、この制度は寄附者を初め、地方自治体や地域住民、地元企業にとってよりよい制度であると評価をしているところであり、今後もふるさと納税制度を活用して効果的な予算措置に努めていくとともに、返礼品においてはこれまで同様に継続し、地元特産品を基本に節度を持って適切に対応してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議 長 教育長。

○教育長 それでは、私のほうから教育行政執行方針にかかわる質問にご答弁させていただきます。

まず、少人数学級についてのご質問ですが、ご指摘のありましたとおり、市内における出生数の減少に伴い、今後の市内小中学校における児童生徒数の推計では減少の一途をたどることは想定しておりまして、既に江部乙小学校及び江部乙中学校では学年によりましては1学年15人を下回る状況になっております。現在本市において少人数学級の対象となる学年は、北海道の少人数学級実践研究事業として実施しております小学校2年生及び中学校1年生、そして本市の独自施策として実施しております小学校3年生、4年生となっております。児童生徒数の減少は見込まれる状況ではありますが、少人数学級による細やかな学習支援や児童生徒一人一人に目が届く教育環境の整備は学力向上等の諸課題の解決に向けて推進していく必要があると考えております。教育委員会とい

たしましては、これまでも議会にてご答弁申し上げておりますとおり、5、6年生への拡充の実現に向けて検討を進めてまいりたいというふうに考えておりますが、新たな人的配置に伴う財政負担を伴うことから、引き続き財政状況を勘案しながら取り組んでまいりたいと考えております。

次に、道徳教育推進事業についてのご質問ですが、近年子供たちに生命を大切に作る心や思いやりの心などを育成することが課題となっており、学校、家庭、地域社会が十分に連携を図りながら、児童生徒に豊かな人間性や社会性を育む道徳教育の充実が求められております。子供たちに生命を尊重する心や自立した人間として他者とともによりよく生きようとする心を育むためには、生きていることのすばらしさや喜びを味わわせ、生きがいを持たせるとともに、人間としての生き方やあり方について具体的な場を通して考えさせることが必要となります。子供たちが考えを深めたり広げたりする学習においては、何よりも教材や指導過程が子供の心に響き、心の動きを生み出すことが重要であるという観点から、道徳教育推進事業では児童生徒の心に響く道徳科の授業のあり方を研究主題とした道徳科の指導方法の充実について研究を進めております。次年度は本事業の3カ年研究最終年次であるため、引き続き同様の視点で事業を推進してまいります。それ以降の事業推進につきましては、小中学校で道徳が教科化されることや子供たちを取り巻く環境等の実態を踏まえながら、子供たちにとってより有益な取り組みとなるよう、テーマや研究内容の見直しも検討していきたいと考えております。また、学校現場に教科化に伴う負担はないものと考えますが、指導方法について教員の疑問や不安などについては教育委員会としてしっかりと支援してまいりたいと考えております。

次に、スポーツ施設の充実についてのご質問ですが、スポーツ施設の整備については27年度のスポーツセンター第2体育館、B&G海洋センターの改修、28年度のスポーツセンター第1体育館に続き、29年度は市営球場の改修に着手いたします。順次必要な改修を実施しているところではありますが、その他の施設においても利用するに当たり支障が出ている箇所での改修の必要性は認識しているところであります。今後も各施設の状況把握、利用者からの意見等を継続して把握しながら、活用可能な助成金などの情報収集も行い、市全体の予算、政策の中で検討し、なるべく早期に環境改善に着手できるよう進めてまいります。

○議 長 答弁が終わりました。荒木議員、再質問ございますか。荒木議員。

○荒木議員 3点伺います。

どうしても決まっていないことを言いづらいということもあろうかという、それは認識をしますが、端的に3点ほど伺いますが、まずコンパクトシティの関係で私がお聞きをしたいのは、先ほど質問の中で述べましたように、コンパクトシティの概念として、行政や商業や住宅などなのですが、そういう都市機能を集約させるという意味があるというふうに思うのですが、もう既に行政機能は中心市街地にあります。商業はちょっとおいておきまして、例えば住宅というか、コンパクトに中心部に住んでいただくということでいえば、長期的に公営住宅なんかを現状から中心部に集約させるような、そういうイメージでの都市機能の集約を目指しているのかどうかということを伺いたいというふうに思います。

それから、市立病院の関係ですが、医師を含めたマンパワーがふえるということは喜ばしいとい

うふうに思いますし、ご答弁でもございましたようにさまざまな手術や処置というものがふえるのだというふうに思います。ただ、過剰診療を求めているわけではありませんので、必要であることを必要にやっていただくことの重要性の中に、病院組織としてそういうことを戦略的に指示したり、あるいは集約したりというような指令塔というか、そういう方はどの方なのか、病院長なのか、よくわかりません。そういうことがなければ、医師を配置しても増収になるかどうかわかりませんので、その辺のこういう方針でいきたいというようなことをお示しただければというふうに思います。

最後になりますが、財政健全化の職員採用と事務事業の見直しのセットでの再質問ということになりますが、ご答弁にあったようにバランスのとれた職員採用をしていきたいと、事務事業の見直しも前向きに考えたいというご答弁なのですが、具体的に例えば事務事業の見直しと職員のスリム化というのは私はセットだというふうに思っていますので、事務事業の見直しについてはもう聖域はないのだと、どんなことも民間にできることは民間にという方針なのかどうか、そのことを改めて確認をさせていただきます。

以上でございます。

○議 長 答弁調整のため暫時休憩いたします。

休憩 午前11時01分

再開 午前11時02分

○議 長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

荒木議員の再質問に対する答弁を求めます。市長。

○市 長 荒木議員の再質問にお答えします。私のほうから2点お答えをさせていただきたいと思います。

まず、コンパクトシティについてでございます。議員のご指摘のとおり、もう十分役所機能というものは集約されているのではないかと、確かにそうでございます。そして、商店街については、残念ながら今中心市街地は非常に寂しい状況になってきている状況であります。やはりそこに住んでいる方がいるということが必要であると私も考えている次第でございます。住居というのは大きなファクターになろうかというふうに思っています。そのような誘導策も考えられるようなコンパクトシティを目指していきたいなと思っている次第でございますし、公的住宅もその考えの中に入ることになるかもしれませんが、そんなことも考えてまいりたいというふうに思っている次第であります。

もう一点でございますけれども、組織、そして人件費等の見直しについてでございますが、組織につきましては今回市営住宅を民間の指定管理という形で行わせていただきました。今後におきましても聖域なく、民間にお任せできるものはお任せしていく、そして広域的で考えられるものは広域的に考えていく、そのような視点を持って取り組んでまいりたい。そのような形で組織のスリム化を図り、人件費節減につなげてまいりたいというふうに考えたいと思っています。

以上です。

○議長 長 市立病院事務部長。

○市立病院事務部長 荒木議員の再質問にお答えさせていただきます。

病院につきましては、決して過剰診療を目指しているものではなくて、適正で質の高い診療を目指すという形で取り組んでおります。通常診療につきましては、当然指令塔は院長という形で、毎月診療部長以上で構成をしております事業運営会議を開催しております。その中で課題整理、情報共有をさせていただいた中で、その後医局会、カンファレンスでの各ドクターへの周知を行い、診療へ向けて取り進めているということでございますので、ご理解をお願いします。

○議長 長 以上をもって荒木議員の質問を終了いたします。

山本議員の発言を許します。山本議員。

○山本議員 会派みどりを代表いたしまして、平成29年度市政執行方針及び予算大綱、教育行政執行方針に対する代表質問をさせていただきます。

昨今、取り巻く国際情勢等は地方に対して非常に厳しい情勢が続いておりますけれども、そんな中で平成29年度の滝川市の市民を守るための予算づけということで今回の予算が出されていることと思いますので、それにあわせて、私ども会派みどりは市民目線での会派ということで会派を形成した経過がございますので、そういった意味で会派の合意の上での代表質問ということでさせていただきます。

◎1、市政運営の基本的な考え方

1、二期目の折り返し地点で公約の達成と新年度予算について

2、人口減少対策について

それでは、初めに市長の市政運営の基本的な考え方からお伺いを申し上げます。前田市長の二期の折り返し地点での公約の達成と新年度予算についてでございますけれども、市長の公約の着実な実現がなされていることとは思いますが、市長ご自身で達成率はどの程度なのか、お考えをお伺いするところでございます。そしてまた、今年度の一般会計ではマイナス4.8パーセントの9億9,500万円減の予算ということでありますけれども、歳入不足を基金で補いながらありますが、基金運用の一定のルール化など、財政健全化計画の進捗状況によりますが、基金が減少するということでは困るのでありまして、今後こういった意味で財政運営が市民サービス低下につながっていないのかということで市長にお伺いを申し上げます。

続いてでありますけれども、先ほど会派清新の荒木議員からもお話がございましたけれども、滝川市の人口が社会減、自然減の中でだんだん減ってきている現状にございます。将来の消滅の方向ということの調査結果も出ておりますけれども、地方が人口が消滅するということは何としても避けなければなりません。特に働く場所も含めて人口対策に重大な危機感を持って取り組まなければならない課題だと思っております。当面の市長としての考え方をお伺いするところでございます。

◎2、元気な産業と活力あるまちづくり

1、持続可能な農業のための生産基盤・体制の確立について

続きまして、元気な産業と活力あるまちづくりでありますけれども、持続可能な滝川市の農業の生産基盤の確立についてお伺いを申し上げます。今滝川の基幹産業でございます農業の一番の作物は、やっぱり水田、お米でございます。滝川市内にガット・ウルグアイ・ラウンドで建てられました米麦調製施設、北の米蔵が老朽化してございます。農機具と申しますのは耐用年数が7年ないし10年という中で、どんどん老朽化してまいります。そんな意味で、これらの更新に向けて新たな施設がこれからの水田を守るために必要なというふうに考えてございます。平成29年度においてこれらの施設の更新に向けてどの程度お考えを進めているのかお伺いをいたします。

◎3、豊かな資源を活かした魅力あふれるまちづくり

1、地域自ら取り組む地域振興事業の推進について

2、集客・交流事業の推進について

続きまして、豊かな資源を活かした魅力あふれるまちづくりでありますけれども、地域みずから取り組む地域振興事業の推進でございますけれども、まず初めに、菜の花関連商品の開発を含めた新たな事業者の発掘、そして育成を推進し、地域の経済活性化に結びつける必要があるかと思っております。これについても、せっかく菜の花まつりで来客がいっぱいあるのですけれども、肝心の菜の花関連のお土産グッズが非常に足りない現状でございます。そんなことを含めて、地場産業の育成、そして観光のPRにつながるかということも含めてお伺いをさせていただきたいと思っております。

それから、これも会派清新の荒木さんからもお話がございましたけれども、大切な地域資源でありますリンゴ畑であります。今まで議会答弁でしっかり守るのだというご答弁は何回もいただいておりますけれども、現実として江部乙地区のリンゴ農家の離農が散見され、戸数、面積ともにさらなる手厚い支援策を考えていかなければ存亡の危機とありますけれども、抜本的なこれからの考え方について市長の考え方を伺うところであります。

続いて、丸加高原伝習館でありますけれども、今は市で直営されておりますけれども、市長就任時から丸加高原伝習館につきましては民間活力を求めて何とかしていきたいというお話をいただいておりますけれども、いまだに応募がなく、市直轄の施設となつてございます。そろそろ抜本的に改修をしていくのか、市独自で丸加山観光をもう一回考えていくのかということ結論を出すときにきたのではないかなというふうに考えてございます。この辺の根本的なことを含めて今後の考え方を伺うところであります。

続いて、集客・交流事業の推進についてでありますけれども、菜の花まつり、もうすぐ雪解けとともに5月の末ごろ、ちょうど水稻の田植えと一緒に重なる時期でありますけれども、非常に多くの滝川への来客をいただいて、江部乙の丘陵地帯が黄色く埋まり、非常に大きなお祭りでございます。その祭りの中で地域の農家の方々の協力がなければ、当然成り立たないお祭りであります。菜の花というのは観光のために植わっている作物ではありませんので、江部乙の丘陵地帯の農家の方々が生活のためにつくっている作物の一つであります。それが美しい村連合の加盟要件の一つでもありますけれども、毎年のものでありますけれども、作付農家の方、そしてその近隣の別な作物を

つくっている方々と観光客の方々含めて、小さなトラブルでありますけれども、散見されているのが現状であります。関係農家の皆さん方との関係を密にしないと菜の花まつりも存亡が危ぶまれるわけでありますので、今後とも情報共有をしっかりとさせていただけるのか、その確認をされているのかをお伺い申し上げるところであります。

続いて、地域おこし協力隊の関係でございますけれども、明年度、平成29年度1名の方が市内で開業されるようでありまして、今まで任期満了の協力隊の方、手厚い支援策がないと、せっかく滝川に3年間いていただいて地元に残っていただけないような状況では困るわけありますので、今後のそういった対策、支援ができるのかどうかあわせてお伺いしておきたいと思えます。

◎4、機能的な生活基盤の充実したまちづくり

- 1、コンパクトで機能的な都市の形成について
- 2、賑わいのある中心市街地の活性化について
- 3、住宅ストックの適正管理について

続きまして、機能的な生活基盤の充実したまちづくりでありますけれども、コンパクトで機能的な都市の形成でございます。これにつきましても先ほど荒木議員からありましたけれども、財政上の問題はありますが、市内で老朽化した公共施設が散見されてございます。これらの解体を含め、今企業誘致が行われておりますけれども、現在太陽光発電所等で企業誘致の土地がほぼ埋まっている状況にあるとお聞きしておりますけれども、こういった利用されていない老朽化した公共施設を解体して土地を生み出して新たな企業誘致の場所にしていくためにも、たとえ国庫の補助がなくても進めていけるような方向にならないのかお伺いをしたいと思います。

それと、続きまして賑わいのある中心市街地の活性化についてでありますけれども、昨年にごわい広場が廃止になりましたけれども、市内でいろいろなごわい的なお祭りができる場所ということを含めて平成29年度においてはどのようなお考えでいるのかをお伺いしておきたいと思えます。

続きまして、住宅ストックの適正管理でございますけれども、当市の住宅改修、そして新築住宅の助成制度は、国庫の補助の関係ではあると思えますけれども、近隣市町村との補助の差が非常に大きく思えます。これについてもなぜ同水準にできなかったのか。そして、あわせて住宅の改修補助でございますけれども、今回は耐震に特化をしてということで補助をするそうでございますけれども、それらを含めてこれらの考え方についてお伺いするところでございます。

◎5、誰もが住みよい安全安心なまちづくり

- 1、市内公共交通の充実について
- 2、安心して暮せる保健・医療環境の充実について
- 3、災害に強いまちづくりについて

続きまして、誰もが住みよい安全安心なまちづくりでありますけれども、市内公共交通の充実、これらのことについてお伺いをいたします。その昔は根室本線で滝川市から根室まで急行、特急が

走っていた時代もありましたけれども、石勝線にかわったときに小さなローカル線となってしまうけれども、根室本線の存続問題で沿線自治体の協議会に参加をされておりますけれども、これらの協議会の負担金として十数万円のお金が支払われていると思いますけれども、これら存続に向けてＪＲ北海道から何らかの負担が求められたとき、これらに対してどのような対応を本市として行っていくのか、今後の対応について伺うところでございます。

続いては、安心して暮らせる保健、医療環境の充実ということでもありますけれども、滝川市立病院の問題でございます。当市立病院経営計画で患者を確保し、経費節減しながら計画の達成をして黒字化を目指す計画が出されるようでもありますけれども、市民生活の低下につながらない範囲内で、全国いろんな自治体でも取り組んでいるところがあるかと思っておりますけれども、近い将来公的運営ではなくて民間への指定管理も選択肢の一つに含めた維持方法もあるのではないかとということも考えております。なぜこんなことを申し上げますかという、私もいろいろと調べさせていただきましたけれども、うまくいっていないところもあります。でも、うまくいっているところもあります。危機感を持って病院の職員の皆さん方がやっていただけると何とかなるのかなという考えもありますけれども、その辺も含めて今後のあり方について、これは将来のあり方でもありますけれども、市長のお考えを伺っておきたいと思っております。よろしくお願ひしたいと思っております。

続いて、災害に強いまちづくりでありますけれども、昨年、ご存じのとおり８月に台風が何回も北海道を襲いました。そして、当滝川市におきましてもゲリラ的に至るところで災害が散見をされ、私のところで何でこんなに水が出るのと、そんなような状況が８月に続いてございました。そんなところで、当市でもタイムライン、事前防災行動計画が策定をされ、机上訓練もされているところでありますけれども、いま一度小さな町会単位の本当のきめ細かなハザードマップを作成し、市民一丸となってやるべき、市民周知をもっと図って災害から守ることが必要かと思っておりますので、今後の考え方について伺っておきたいと思っております。

◎ 6、未来へはばたく子どもたちを育むまちづくり

1、滝川市で子育てしたいと思われる環境づくりについて

続いて、未来へはばたく子どもたちを育むまちづくりでありますけれども、滝川市で子育てをしたいと思われる環境づくりであります。これにつきましては、仮称の女性活躍推進センターに関する調査結果を踏まえて、子育て世代包括支援センターということで準備をされていると思っておりますけれども、女性があつてのまちづくり、そして子育てだと思っております。そんなことで、女性が社会進出をしてきちっとやれるような仕組みづくりが大切だと思っておりますので、これらの部分についていつごろ詳しい内容を市民周知しながら実現に向けていくのか、詳しい内容の公表がいつごろになるのかお伺ひをしておきたいと思っております。

◎ 7、効率的な行政運営によるまちづくり

1、事務などの効率化について

2、歳入確保について

続きまして、効率的な行政運営によるまちづくりでありますけれども、事務などの効率化でございます。これにつきましては、私も一般質問の中で何回も管理職の削減と合理化を申し上げておりましたけれども、現在見ますと着実に管理職を含め人員を削減して効率的な事務運営に努められていることと思います。市民サービスの低下を招かない範囲の中で将来どの程度の職員定数がいいのかということもお考えかと思っておりますけれども、その辺の市長のお考えをお伺いしておきたいと思っております。

続いて、歳入確保問題でありますけれども、これにつきましてはふるさと納税の関係でございます。1億5,000万円の予算を見込んでありますけれども、近隣市町村でもお返しが一ユニークなもの、高額なものを用意して高額なふるさと納税を確保している自治体もございまして、総務省の規制もある程度かかるようでありまして、本市として返礼品を考えるときにもっと私はいろんなものがあるのではないかなと思っておりますので、それらの開発を含めて滝川の事業所の協議会や何かのあり方についてを含めて、返礼品のあり方についていま一度お伺いしておきたいと思っております。

◎8、教育行政執行方針

- 1、学校教育について
- 2、社会教育について
- 3、スポーツ振興について

続いて、教育行政執行方針の関係でございますけれども、学校教育でございます。学校教育の関係につきましては、少人数学級の話でありますけれども、先ほどの荒木議員の答弁にもありましたけれども、児童数の自然減で黙っていても少人数学級になっている学校、クラスもあろうかと思っておりますけれども、それらの実態を踏まえて、学習面、そして運営管理、財政面などいろんな課題があると思っておりますけれども、今後の適正配置計画を含めてどのような計画で進めていくのかをお伺いしておきたいと思っております。

続いて、社会教育の関係でございますけれども、市立図書館が本市役所の2階になり、非常に市民の利便性が向上しているところでございます。利用者が非常に多くなったということで担当者からもお聞きしておりますけれども、文科省では望ましい基準での各年度の基本方針計画をつくれということで定めていることでもありますけれども、本図書館での対応、そして本図書館を利用される市民の皆さん方の要望があろうかと思っておりますけれども、これらについてもきちっとなされているのかどうかもお伺いしておきたいと思っております。

続いて、スポーツ振興でありますけれども、まち自慢のパークゴルフ場であります。これは防災にも絡むのですけれども、近年の異常気象で使えなくなって、復旧費を見込むということ。5年とか10年スパンで、河川敷にある施設でございますので、そういった災害も踏まえた中で、直す費用はかかる、そして利用料は入ってこないということでありますので、それらのある程度含めた形の中で計画を立てていくべきではないかなと思うのですけれども、その辺のお考えもお伺いしておきたいと思っております。

続いて、もうすぐ始まる東京オリンピックの関係で、オリンピック・パラリンピックでございますけれども、合宿の受け入れ、それに向けていろんなことがあろうかと思っておりますけれども、今カヌーの関係ということで受け入れの話は聞いてございますけれども、その他の施設も含めて老朽化施設が散見される現状でありますので、それらの年次計画をきちっと立てながら進めて誘致計画をほかの競技についても見込んでいるのかどうかもお伺いしておきたいと思っております。

それと、最後になりますけれども、老朽化した施設の改修で市営球場の改修でございますけれども、今回独立行政法人日本スポーツ振興センターの助成を活用して5,000万円の改修をされるそうでございますけれども、具体的な内容について当然各利用協会のご意見を反映されての改修かと思っておりますけれども、今後何年かにわたって近隣の他市町村に負けないぐらいの球場に改修を行っていく計画をお考えなのかどうかをお伺いしておきたいと思っております。

以上を申し上げまして会派みどりの代表質問とさせていただきます。

○議長 代表質問をされる議員の皆様にあらかじめ申し上げておきますが、この代表質問は市政執行方針並びに教育行政執行方針ということで、前任者が質問をされたことの答弁で解明される点が結構出てまいります。その点につきましては、質問者につきましては十分に答弁をいただいた部分を考慮していただいた上で質問をしていただきたいというふうに思いますし、答弁も重複にならないようなご留意をいただいての答弁ということでお願いをさせていただきたいというふうに思います。

それでは、山本議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

○市長 それでは、会派みどりを代表いたしましての山本議員のご質問にお答えをさせていただきます。

まず初めに、公約、そして新年度予算についての私の考えでございますが、2期目の公約でございますイレブンプラスワンの取り組み状況についてお答えをさせていただきたいと思っております。実施をしている、あるいは着手をしている項目といたしましては、地方創生の取り組み、新たに制度化している不妊治療支援事業、文化施設は検討段階であります。学校やスポーツ施設の耐震化、小学校3、4年生を対象とした少人数学級の維持、栄町3—3地区を初めとする中心市街地のリニューアル、自治体病院間の広域連携と電子カルテなど医療情報システムの広域ネットワーク化、公営住宅の指定管理化など民間活力による行政のスリム化、消防庁舎の建てかえを初めとする公共事業の確保、そしてもう一つがさらなる財政健全化が挙げられております。まだ検討段階にある項目といたしましては、調査事業を実施しております（仮称）女性活躍推進センター、そして滝川版マルシェともかわる物産振興館があるほか、陸上自衛隊滝川駐屯地の充実については国の動きを注視している状況でございます。達成率という表現は非常に難しい部分もございしますが、総体的にはほとんどの項目について実施または着手しているほか、残りの項目も何らかの形で検討を進めており、着実に進んでいる実感を持っています。2期目の折り返しを迎えるに当たりましては、財政状況を鑑みて事業の優先順位を判断しなければなりません、より一層熟度を高められるよう今後も取り組んでまいります。

次に、基金についてであります。平成29年度予算においては財政健全化計画と滝川市まち・

ひと・しごと創生総合戦略に基づく地方創生の取り組みを着実に推進していくために、緊急度、重要度を鑑み、事業の取捨選択を行い、予算編成したところであり、その結果基金繰入金の総額約3億6,000万円に対し、収支不足を補うものとして財政調整基金を1億7,000万円繰り入れたところでもあります。平成27年度に策定した財政健全化計画では、極めて厳しい財政状況にあつて、毎年の予算編成において多額の基金繰り入れを続けることになれば基金残高は減少の一途をたどり、将来的には立ち行かなくなることを回避するために、事務事業の見直しや組織、人件費の見直し、歳入の確保対策を図り、計画期間終了後には財源補填的な基金繰り入れを行わなくても予算編成ができることを目指したところでもあります。現時点においては順調に推移していると考えているところでもあります。今後も基金残高の減少を食い止め、将来にわたり持続可能な財政運営を行うためにも財政健全化計画を着実に推進し、常に的確な状況把握を行いながら最善を尽くしていく所存であります。

次に、人口減少対策でございますが、働く場の確保を含む人口減少対策は、ハローワークが滝川管内の本年1月末現在における有効求人倍率が全道平均である1.06倍を上回る1.13倍となっているなど、人材不足の実態が鮮明になっております。本市では、こうした人材不足を克服する手段の一つとして、中空知圏域の各市町との連携によるしごとの魅力発信と総合的な就業・移住支援事業に取り組み、動画や企業冊子等を通じて管内の企業の魅力やこの圏域だからこそできるライフスタイルをあわせて都市部などに情報発信を行ったほか、学生たちの地元定着を目的とした新聞製作のワークショップなどを開催してまいりました。また、冬の仕事づくりに向けた通年雇用の環境整備や付加価値の高い商品、域外への販路拡大など、農業や食品産業分野における雇用の創出に取り組んだほか、滝川市産業活性化協議会の主催により企業化に必要な知識やノウハウを学べるセミナーであるビズカフェなかそらちを開催してまいりました。今後に向けては、ハローワーク滝川、北海道空知総合振興局などの関係機関と協力し、地元企業への就業を促すなど、引き続き働く場の確保に向けた取り組みを進めてまいります。

次に、米麦調製施設北の米蔵についてでございますが、この施設につきましては設備の老朽化が進んでおり、管理運営主体であるJAたきかわと国の補助事業を活用した施設の更新等について検討を行っているところでもあります。具体的な計画につきましては、事業主体となるJAたきかわで現在計画を策定中であり、市も計画策定に協力するとともに、事業採択に向けたアドバイス等を行いながら、平成30年度の事業採択を目指し、空知総合振興局とも協議を行っております。

次に、菜の花関連商品の開発でございますが、この商品につきましては、菜種油に限らず、市内の民間事業者の創意工夫により、スイーツやオイルソース、キャンドルなどを生産していただいております。菜の花の美しい景観を求めて来訪された観光客のお土産品として大変好評をいただいております。菜の花ウイークの期間中、11万人を超える観光客が来訪していることを考えると、観光事業者にとりましても大変大きなマーケットであり、もっと多くの菜の花関連商品が展開されることを望んでおります。商品の開発については、経営的観点からも行政が主導になるのではなく、民間の発意が重要と考えております。市内事業者におきましては、これまで同様市の助成金制度を有効にご活用いただき、新商品の開発や地場産品のブランド化、農商工連携など新たな取り組みを図っ

ていただきたいと考えておりますし、引き続き市といたしましても国や道の補助金、助成金の情報提供に努めてまいります。議員におかれましても積極的なお声かけ、お力添えをいただきますようよろしくお願い申し上げます。

次に、リンゴ農家の問題に関してでございますが、先ほど荒木議員のご質問にもお答えしましたけれども、本市の果樹生産については非常に厳しい状況であるというのは重々認識をしております。後継者不足による栽培面積の減少が続く中、滝川果樹協会とも協議をし、平成25年度からは市単独の補助金で改植などの助成を行ってききましたが、栽培面積の減少は続いている状況であります。果樹農家の高齢化が進んでおり、今後もこの状況は続くものと想定しておりますが、少しでもこの傾向に歯どめをかけるため、果樹協会とも協議をしながら、可能な支援はぜひとも行っていきたいと考えております。また、このような状況の中、先ほども答弁させていただきましたが、地域おこし協力隊による果樹栽培への取り組みについては経営継承等を含めた新たなモデルとして期待するところでございまして、しっかりと支援をしてまいりたいと考えております。

次に、丸加高原伝習館についてでございますが、この施設は平成2年度に建設して以降26年を経過し、施設の老朽化からさまざまな修繕の必要性が生じておりますが、建設以降ふれ愛の里や道の駅など都市と農村との交流という同様の目的を持った施設が整備、運営されたことにより、相互の役割分担、機能分担を考慮し、平成24年度に宿泊機能を取りやめたところであります。丸加高原健康の郷としては、現在の伝習館は市民の憩いの場として利用いただいておりますが、今のような規模や機能は必要としないと考えているところであります。なお、国費を活用した施設であることから、単に解体及び大規模改修に係る費用だけではなく、専用水道の移設費用、施設の解体や廃止、目的外使用等による補助金返還など多大な費用が生じることから、慎重な判断をしなければならぬと考えております。しかしながら、丸加高原健康の郷は、美しい景観に加え、花観光や自然体験ができる観光のランドマークであると認識をしており、現在展開されておりますラベンダーの試験栽培や羊の生産などの動向も注視してまいりたいと考えております。今後は、キャンプ場施設との統廃合による機能集約なども視野に入れながら施設のあり方を整理してまいりたいと考えておりますので、ご理解のほどをよろしくお願いいたします。

次に、菜の花まつりにおきます農家の方々との関係でございますが、滝川の菜の花まつりは近年では11万人を超える観光客が訪れる本市を代表するイベントに成長しております。本イベントは、経済作物としての菜の花を作付されている農家の方々や近隣住民の方々のご理解とご協力により開催させていただいており、農作業への影響を及ぼさないよう十分な配慮が必要なものと考えております。観光客の増加に伴い発生する交通渋滞や迷惑駐車は、農繁期の作業に支障を来すおそれがあることと認識をしております。これらの問題点や対策につきましては、実行委員会が現在花畑会場地先の町内会長、ナタネ生産組合、関係団体の方々との連携を図って協議の場を設けているところであり、本年の菜の花まつりにつきましては観光客向けの専用駐車場を設置し、花畑会場行きのシャトルバスを運行するほか、花畑会場周辺は滝川警察署と協議し、交通規制を実施することで交通問題の解消に向け協議を重ねているところでございます。今後も近隣農家を初めとした地元住民の方々に交通規制等の情報をきめ細かく情報共有を図ってまいりたいと考えております。

次に、地域おこし協力隊でございますけれども、総務省の制度に基づきまして、任期最終年次または任期終了翌年に起業する地域おこし協力隊員に対しまして、起業に要する経費として1人当たり100万円を上限に補助金を交付いたしております。また、商店街の空き店舗で起業する場合、改修費用の一部を補助する滝川市店舗リノベーション支援事業補助金など既存制度による支援も可能であると考えております。このような財政的支援のほか、定住、定着をより促進するため、生活上の相談や就業時、起業時の研修、相談などフォローアップも随時行ってまいりまして、地域おこし協力隊が地元に着定するようにこれからも努力してまいりたいと考えております。

次に、都市機能の形成の中で現在使っていない老朽した施設の解体等についてのご質問でございますが、滝川市公共施設マネジメント計画においても、今後使用する見込みがなくなった公共施設については廃虚とすることなく、必要な方に最大限ご利用いただくため、積極的に譲渡や有償貸与を進め、これらの公共施設の売却、賃貸等によって得られた財源は存続する公共施設の維持管理経費等に充てることを原則とする。人口減少や厳しい地域経済状況を背景とした不動産ニーズの低迷から公共施設の譲渡や貸与が進まない場合にあっても、産業振興や保健福祉部署などと連携し、地域の活力向上や地域福祉の向上、定住人口の増加につながる企業などの誘致を目指し、施設の無償譲渡及び無償貸与を行うことも検討する。行政として利用の目的がなく、施設の損傷が激しく、使用にたえなくなった公共施設については国の地方財政措置の使用可能期間において撤去し、更地とした上で土地のさらなる有効活用を検討していくこととしており、議員のご指摘と同様の考え方を持っております。このような中で課題となっておりますのは、公有財産を有効に活用する事業者が不在であり、これまでの企業誘致の手法だけではなく、官民連携によるまちづくり手法を進める必要があります。近年ではリノベーションスクールという民間の動きが活性化しており、このような動きも含め、当市といたしましても研究を進め、建物のリノベーションを初め、更地とした土地の有効活用などさまざまな手法がありますが、まずは活用事業者を発掘、そして育成し、その活用事業者の意向に沿った公有財産の有効活用を進めてまいりたいと考えております。

次に、にぎわい広場に関するご質問でございますが、にぎわいのある中心市街地の活性化については、イベント開催などによるにぎわいづくりも重要であります。その一方で老朽化した建物の更新や遊休地が新たな役割を持つことや新たな商業者を育成することにより生み出されるにぎわいづくりが未来を見据えたまちづくりにおいて最も重要なことと考えておりますので、引き続き中心市街地活性化に向けた事業を実施してまいります。また、栄町3-3地区に整備される新たな公共的空間などについては、施設を所有される事業参画者とにぎわいづくりに向けて話し合いを進めてまいりたいと考えております。

次に、新築住宅の助成制度でございますが、当市の住宅改修支援補助制度のうち、耐震改修工事に関する補助上限額及び補助率は近隣市町と比較して下回るものではありませんが、29年度に新設する新築住宅助成制度につきましては中空知管内各市町の制度に対して差異がございます。近隣市町の新築住宅に関する助成制度は、1戸当たり最大100万円から300万円の範囲において補助額が設けられている状況ですが、滝川市の制度では最大100万円の補助額としています。他市町と比較して補助額の多寡はございますが、滝川市といたしましては補助額を同水準に合わせるこ

とで近隣市町間の人口移動で競争を生むのではなく、地方創生の主題であります都市部から移住を導くことや滝川市内に住み続けたいと考えておられる方にとって定住の後押しとなるよう制度設計したところでございます。人口減少問題の克服に向けて、現在滝川市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、産業や教育、医療、福祉などさまざまな地域の強みを生かし、幅広い観点でまちの魅力向上に取り組んでおりますことから、引き続き都市部等にこうした情報を効果的に発信し、限られた財源の中で最大限の効果が得られるよう取り組みたいと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

また、住宅改修支援補助制度においてなぜ耐震化改修に特化したかというご質問でございますけれども、住宅施策全体の展開として住宅ストックの活用を期待する子育て世帯に対しての住み替え支援事業と既存住宅の耐震化、地方創生に関する移住定住事業の新築助成制度への転換を図っています。このうち住宅改修支援補助制度は、平成21年8月からの運用開始以来8年が経過しました。移住定住事業により新築住宅助成制度を新たに立ち上げたこともあり、限られた財源の中からこれまでの改築、修繕、模様がえから人の命を守る安全、安心な住宅ストックの確保を図ることを目的に耐震化改修を選択いたしました。

次に、根室本線の問題でございますが、根室本線対策協議会はこれまで予算を伴わない範囲で、JR北海道に対しまして運行体系の確保、地域観光資源の活用など、北海道、また北海道運輸局に対して要請活動を行ってまいりました。しかし、平成28年のJR北海道による鉄道事業の抜本的な見直し方針の発表を受けまして、協議会といたしましても危機感を共有し、利用促進を地域全体で考えようということで、わずかずつではございますが、各市町が負担金を出し合い、ローカル線活性化の成功事例として知られる千葉県いすみ鉄道の鳥塚社長による基調講演とパネルディスカッションを初めての試みとして実施いたしました。このJR北海道の見直し問題は、JR北海道と沿線自治体の問題ではなく、国や道の積極的な関与を求めたい。これは、先ほどの答弁でも述べたとおりでございますし、これまでも常々言わせていただきました。今後に向けましては、国に対してJR北海道の持続可能な経営構造の確立に向けた支援策など、道に対しては協議のための枠組みや段取り、ルールづくりなどについて要請してまいりたいと考えております。また、協議会の連携強化と路線維持に向けた取り組みをより強固なものにしていくため、本年度に引き続いて各市町が負担金を出し合い、先進地視察を予定しているほか、輸送密度などJR北海道が公開している情報を調査分析するとともに、北海道市長会とも連携して積極的な情報収集に努めてまいる考えであります。なお、路線の存続策として、鉄道施設の一部を自治体が負担する上下分離方式や自治体による営業赤字補填などが考えられておりますが、厳しい財政状況や利便性の面からも現実的に困難と言わざるを得ません。仮にJR北海道との協議に入ったとしても、負担できないことをはっきりと主張していきたいと考えておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

次に、病院の指定管理についてでございますが、現在市立病院は地方公営企業法の一部適用の形態をとっておりますが、他には地方公営企業法の全部適用、地方行政独立法人、一部事務組合や広域連合、そして山本議員のご質問にございました指定管理者制度があり、そのいずれもが選択肢の一つだと考えております。総務省が発行しております公立病院経営改革事例集によると、指定管理

者制度を導入している公立病院数は平成26年度で74病院あり、事例といたしまして人件費の適正化による削減のほか、材料費が関連病院全体のスケールメリットにより削減できたという事例、回復期リハビリテーション病棟や地域包括ケア病床を開設し、地域における役割の明確化や地域医療ニーズに対応したという事例が報告されています。自治体病院には採算をとることが困難な場合でも地域住民に対する医療体制を確保しなければならないという役割があり、そのため総務副大臣通知で一般会計にも応分の負担を求めているものであります。現在市立病院は資金不足が発生しており、経営的には大変厳しくなっておりますが、他の自治体病院の経営状態と比較すると努力している病院であるということをぜひご理解いただきたいと思います。仮に指定管理とした場合には、繰り出し基準の全額を求められることも想定されます。そうなりますと、一般会計の負担が今よりもはるかに大きいものとなるわけでございます。まずは、今回策定しております経営計画に基づき経営を改善していくことが第一と考えておりますので、ご理解をよろしくお願いいたします。

次に、ハザードマップ等についての考え方でございますが、ご質問の地域におきますハザードマップについては、現在市民に配布しておりますハザードマップは石狩川と空知川の外水に対するものですが、内水等については過去の実績として記載をしているところであります。実際の豪雨のときなどは、この区域のほかに、過去の経験を踏まえ、被害が起きそうなところを重点的にパトロールをし、状況の把握に努め、その対応を図っているところでございます。それ以外にも、市民からのご連絡をいただくなどして現地を確認しながら対応しております。このようなことを踏まえまして、平常時から行政の情報と市民や地域の情報を共有しながら、地域で生活している皆さんが安全に安心して暮らせるように、地域の防災講習会や町内会などを通じて過去に起きた地域の内水による浸水などがあった箇所について市民周知に努めてまいります。

次に、子育てについてでございますが、平成28年に実施しています滝川市女性活躍推進センター、仮称でございます。実現可能性調査及び構想策定支援業務につきましては、きょう現在も報告書の精度の向上など取り組みを進めている最中でありまして、3月24日開催の滝川市まち・ひと・しごと創生本部会議に向けて進めておる最中でありまして、この報告書において、官民連携によるライフサイクルコストの算定結果や民間の資金や活力を最大限に生かしていくための方向性、女性活躍の推進に向けて提供が必要な機能やサービスなどが示されるものとなっておりますので、少々お時間をいただきたいと思います。およその内容といたしましては、平成28年11月28日開催の総務文教常任委員会において途中経過として現時点における滝川市女性活躍推進センターのイメージを報告しておりますが、果たすべき機能やサービスは大きく変わらないものとなる予定であります。この求められる機能のうち、子育てをしながら働きたい女性が安心して子育てと仕事を両立できる環境づくりなどの機能については、事業の持続性などについてさらなる官民連携の手法の検討が必要となると考えております。また、児童福祉法等改正により設置が求められる子育て世代包括支援センターといった機能については、平成30年度の設置を目指し、準備を進めることとしております。

次に、市民サービスの低下を招かない職員定数のあり方でございますが、先ほど荒木議員のご質問にお答えしたとおりでございます。市民のサービスの低下につながらないよう、組織のあり方

をしっかりと考え、さまざまな形で考えてまいりたいと思っておりますので、ご理解をいただきたいと思えます。

次に、歳入確保についてございますが、ふるさと納税につきましてそれぞれいろいろな事業者の皆様方とご相談をさせていただきまして、返礼品については先ほどのようにその趣旨等にそぐうような形で考えていきたいと思っております。私どもから提案したものについて事業者の皆さんに努力していただいて製造していただくものも加えるなど、新たな返礼品開発に向けては事業者の皆さん方、民間の皆さんとともに努力してまいりたいと思っておりますので、よろしく願い申し上げます。

私のほうからは以上でございます。

○議 長 教育長。

○教育長 それでは、答弁させていただきます。

小学校の高学年の少人数学級拡充についてでございますが、小規模校も大規模校もそれにメリット、デメリットがありますが、一般的に教育面に関していえば、小規模校では、児童生徒一人一人に充実した指導ができる一方、切磋琢磨して競争力をつける機会が少なくなります。また、大規模校では、活気があり、競争心が活発化しますが、教員の指導が一人一人に細やかには行き届かないなどの課題が生じます。少人数学級の実践は、大規模校においてもよりきめ細やかな教員の目が児童生徒に届き、充実した学習支援により児童生徒の学力向上につながることを目的とするものであります。こうしたことから、5、6年生への少人数学級の拡充を図ってまいりたいというふうに考えておりますが、先ほど申し上げたとおり、大きな財政負担も伴うということになります。あわせて、国における35人学級の拡充については都市教育長会を通じて要望しておりまして、今後ともそういった形での運動は続けてまいりたいというふうに考えております。

次に、図書館の望ましい基準に対する対応等についてですが、市立図書館の来館者数は平成27年度実績で約16万人と高い水準を保っております。貸し出し冊数も約24万冊になっており、おはなし会や絵本作家講演会、ワークショップ、朗読会などのソフト事業についても6,000人を超える参加がありました。さらに、図書以外にも行政や地域の幅広い情報を提供することで、役に立つ便利な図書館として市民に定着しているものと考えております。文部科学省では、図書館法に基づき図書館の設置及び運営上の望ましい基準を定めておりまして、その中で図書館の基本的運営方針、事業年度の事業計画、そして外部評価を努力義務としております。これを踏まえて、図書館の基本的な方針として教育推進計画の中で図書館活動の充実を掲げ、事業項目では学習拠点としての図書館の充実と子供読書活動の推進を記載しております。事業計画についても、毎年の教育部の運営方針と目標で事業及び年間業務スケジュールを定め、公表しています。評価については、教育委員会の権限に属する事務の外部評価において主要事業の一つとして図書館活動の充実について点検、評価を実施しております。その中では、期待どおりの効果があったというふうに評価を受けているところです。利用者の要望への対応については、利用者からの年間6,000件以上の本のリクエストや3,000件以上の相談業務に応えており、今後とも役に立つ魅力ある図書館づくりを進め、さらに多くの市民に利用していただけるよう努力してまいりたいと考えております。

次に、石狩川河川敷パークゴルフ場についてでございますが、パークゴルフ場は河川敷地を活用した施設であることから、ご指摘のとおり、昨年のような冠水被害等の危険性は常に抱えているというふうに認識しております。今回のような冠水被害の際に堤防内施設を緊急に撤去する費用については当初予算に計上しておりますが、実行が担保されない復旧工事までも想定するわけには実際上まいりません。よって、パークゴルフ場に限らず、実際に被災したときの復旧に向けた対応や災害への備えや対策、また復旧作業に係る休業中の歳入欠陥などのリスクについては、市全体で想定した上で随時状況に応じた対応をしていくこととなります。ご指摘のありましたリスク、災害に対する認識は常に持ちつつ、有事の際には早急な対応を図ってまいります。

次に、オリンピック・パラリンピックの合宿誘致については、パラリンピック種目であるパラカヌーに照準を絞って活動しております。B&G財団から助成いただき、海洋センター内のバリアフリー化工事、栈橋の改修工事は完了しており、施設としても受け入れ態勢は整えたところです。滝川のまちの特徴、地域資源であるカヌーを利用し、活動を通じて将来にわたり継続して、障がいのある人もない人も誰もが気軽にカヌーを楽しめる環境づくりを行うというスタンスで進めることについては関係機関からも評価いただいているところですが、現在のところ具体的なものはなっておりません。

次に、今回の市営球場の改修についてでございますが、各利用団体からいただいた要望書の内容を踏まえ、試合や練習を行う際の支障を取り除くこと、安全性を確保することを最優先としております。具体的には、グラウンド内の暗渠排水工事及びグラウンド整備を主な内容としており、グラウンド内の水はけの悪さ、段差等の解消を行う内容となっております。限られた財源の中で財源対策を講じ、利用者が支障なく利用できる環境を確保できるというふうに考えております。今後もほかの施設の状況把握、利用者の皆様の意見等をお聞きしながら、施設全体の中で必要な改修等について検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議 長 答弁が終わりました。山本議員、再質問ございますか。

○山本議員 ありません。

○議 長 それでは、以上をもちまして山本議員の質問を終了いたします。

それでは、12時になりますので、この辺で休憩とさせていただきます。再開は13時といたします。休憩いたします。

休憩 午前11時56分

再開 午後 0時58分

○議 長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

本間議員の発言を許します。本間議員。

○本間議員 新政会の本間でございます。平成29年度市政執行方針及び予算大綱並びに教育行政執行方針について……

(「地震」と言う声あり)

○議 長 暫時休憩いたします。

休憩 午後 0時59分

再開 午後 1時01分

○議 長 それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

本間議員の代表質問をお願いいたします。

○本間議員 先ほどは教育行政執行方針というところまで述べましたので、に關します質問を行います。

前田市長による滝川市政の2期目の折り返しでございます。数々ありました懸案事項、難しいものにつきましても解決されてきたことに対しまして心より評価をいたします。しかしながら、重要な政策の中にも足踏みをまだ続けているものも多いというふうに感じております。今期は、地方創生ということで当初からの大きなテーマとされてきたところでございます。そこで、そうした足踏みを続けているものについても今後さらに一歩進めることを求める質問にしていきたいというふうと考えております。

◎1、市政運営の基本的な考え方

- 1、職員の意識改革について
- 2、将来を見据えたまちの姿について
- 3、まち・ひと・しごと創生総合戦略について

最初に、市政運営の基本的な考え方につきまして、職員の意識改革についてお伺いをいたします。信義を貫き、信念を持ってまちづくりに邁進し、市民の皆様と自信と誇りを持てるまちをつくるとともに、市職員一丸となって意識改革を図りながら信頼される市役所を目指してまいりますとありますが、意識改革を図る上でのその重点とその方法についてお伺いをいたします。

将来を見据えたまちの姿についてでございます。将来を見据えたまちの姿を描いていく必要を感じているところでございますけれども、中心市街地の開発において現在3-3地区が進行する中で、次の一手を打つということが大変重要だろうというふうを考えている中で、描く要素となる施設等はどのようなものかお伺いをいたします。

まち・ひと・しごと創生総合戦略についてでございます。滝川市まち・ひと・しごと創生総合戦略の実質的な初年度を終え、実施した事業のKPIに基づいた成果に対する所感についてお伺いします。また、現在準備中の事業についての進捗状況と主な課題についてお伺いをいたします。

◎2、元気な産業と活力あるまちづくり

- 1、農業を起点とした元気な地域産業づくりについて
- 2、持続可能な農業のための生産基盤・体制の確立について

3、力強い産業の育成・雇用の確保について

元気な産業と活力あるまちづくり。農業を起点とした元気な地域産業づくりについてでございます。滝川市まち・ひと・しごと創生総合戦略の中では、農と食が大きな柱になってございます。農業は滝川市の基幹産業であると皆様が認識しているところでございますので、ここではやはり収益の拡大をさらに進めていくということが課題なのではないかというふうに考えております。これまでもいろんな施策を打ってきたことを経験しておりますし、見てまいりましたけれども、なかなか結果が出にくいということも現状にあるのではないかということに基づいて質問を進めさせていただきます。まず、1つ目は、農業分野への企業参入について実績と今後の課題及び今後の取り組みについてお伺いします。

そして、地域農業者と企業のマッチングについて実績と課題及び今後の取り組みについてお伺いします。また、市場から求められる野菜など付加価値の高い農産物の産地形成とありますけれども、稲作がどうしても主体となる滝川市の農業におけるそうした取り組みについての課題と可能性についてお伺いをします。

次に、地域資源を活用した特産品開発の現状と取り組んでいる具体的な案件及び今後取り上げようとする素材についてお伺いします。こうしたものも取り組みを進めてきたけれども、なかなか結果が出ないということが実際としてあると思います。

次に、農産物や加工品の輸出については、何をどこの国に輸出することを想定されているのかお伺いいたします。私の1期目でございましたけれども、台湾のほうに議員の皆さんと一緒に行って、まず最初のスタートを切りたいということでやってまいりまして、そこから実は進んでいないことの一つではないかというふうに考えております。

次に、持続可能な農業のための生産基盤・体制の確立についてでございます。新規農業者の確保や農業後継者の育成についていろんな取り組みをされてきていると思いますけれども、滝川農業塾以外の取り組みと課題についてお伺いいたします。

それから、農業経営の法人化について、法人化が叫ばれて、かなり興味を持つ農家の方々もたくさんいらっしゃるという聞いております。その具体的な取り組みと課題についてお伺いいたします。

次に、力強い産業の育成・雇用の確保についてでございます。企業誘致の促進については、先ほど質問の中にも出てまいりましたけれども、ちょっと違う観点から聞きたいと思います。滝川市の地域性などから、企業誘致の難しさというものは皆が痛感しているところであるのではないかというふうに考えております。そこで、今回具体的に表現されている食品関連と再生エネルギーとありましたので、その可能性についてお伺いしたいと思っております。

◎3、豊かな資源を活かした魅力あふれるまちづくり

1、集客・交流事業の推進について

2、広域観光の推進について

次に、豊かな資源を活かした魅力あふれるまちづくりについてでございます。集客・交流事業の推進について、1番として、ワイン×ワインフェスタの充実とされております。単純に感じたこと

なのですけれども、滝川のワインがないということが実はありまして、本当に単純なのですけれども、先ほどからも話が出ていまして、果樹栽培農家の危機的状況ということもあります。そんな中で、滝川市におけるワイン生産の可能性とお考えについてお伺いいたします。

次に、昨年のサマースカイフェスタは、天候にも恵まれて多くの来場者を迎え、大盛況のうちに終了いたしました。新年度は、他のイベントとの連携によりサマースカイフェスタのプログラムの充実を図るというふうに書かれておりますけれども、どのような団体と、そしてどのようなイベントと連携を想定しているのかお伺いいたします。

次に、広域観光の推進についてでございます。日本版観光DMOの形成とありますけれども、基本的に法人をつくって進めるということだというふうに思いますが、広域であるがゆえの難しさが秘められていると思います。法人設立に向けた基盤となる組織とは、また効果的なマーケティングの手法と地域みずからがつくるツアーの具体的な切り口の一端で結構でございますので、お伺いしたいと思います。

◎4、機能的な生活基盤の充実したまちづくり

- 1、コンパクトで機能的な都市の形成について
- 2、賑わいのある中心市街地の活性化について

4番目に、機能的な生活基盤の充実したまちづくりでございます。私の一般質問ですけれども、昨年の9月定例会と12月定例会で複合施設についての質問をさせていただきました。そうしたものの関連性があるというふうに思っていたかと思いますが、まずコンパクトで機能的な都市の形成について。滝川市公共施設マネジメント計画について、公共施設の統廃合など、メンテナンスというのを書いてあったので、どうなのかなと思ったのですが、メンテナンス以外の施策に対するお考えについてお伺いいたします。

賑わいのある中心市街地の活性化について、滝川版マルシェについて市長がお持ちのイメージと設置目標年次についてお伺いいたします。

◎5、誰もが住みよい安心安全なまちづくり

- 1、地域福祉・自立支援の充実について
- 2、安心して暮らせる保健・医療環境の充実について

5番目に、誰もが住みよい安心安全なまちづくりでございます。地域福祉・自立支援の充実について、地域包括ケアシステムの構築に向けて第6期滝川市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の成果見込み、まだ実はあと1年残っております、完全にはその成果の表現はしにくいということもあろうかと思いますが、その見込みと次期計画策定に向けた課題について、これまで6期やってきたということも含めてお答えをいただきたいと思っております。

次に、安心して暮らせる保健・医療環境の充実についてでございます。滝川市立病院経営計画が示されました。その中には、最も重要と思われる医師の取り組みという部分が希薄であるというか、実はほとんど示されていないのではないかという印象を受けてしまいました。もしあればとかとい

う書き方をしていますけれども、きっとあるのだというふうに思いますが、書かれていないので、どのような方策を計画というか、考えられているのかお伺いいたします。

◎6、未来へはばたく子どもたちを育むまちづくり

1、滝川市で子育てしたいと思われる環境づくりについて

次に、未来へはばたく子どもたちを育むまちづくりでございます。滝川市で子育てしたいと思われる環境づくりについてでございますけれども、これにつきましては女性活躍推進センターに関する調査が行われて、その機能が明らかになるというふうに行っている中で、子育て世代包括支援センターの設置の準備ということでございますが、その事業は女性活躍センターに置きかえられるものなのかをお伺いするのですが、先ほど山本議員の答弁の中にも詳しく述べられているところもありますので、端的に置きかえられるものなのかどうかでも結構ですので、お答えをいただきたいと思っております。

◎7、市民が活躍するまちづくり

1、市民が生きがいを持って活躍する地域づくりについて

次に、市民が活躍するまちづくり。市民が生きがいを持って活躍する地域づくりについてでございます。滝川版CCRC、生涯活躍のまち構想の事業主体のイメージということですが、これは生涯活躍のまち構想、CCRCというのはもちろんハードも重要なのですが、その運営主体とか運営組織というものがどのような活動をするのかということが実は重要な取り組みだというふうに考えておりますので、その事業主体のイメージについてお伺いいたします。

次に、いよいよ本年7月に待望の石狩川河川敷パークゴルフ場が本格的にオープンされる予定ですが、現在開催が予定されている大会はミズノカップと市長杯の2大会と聞いています。市民主体のパークゴルフ場ではありますが、もっと多くの大会を誘致すべきと考えます。また、地元はもとより全道から集客するためには、積極的な広報を実施し、周知することが必要だと考えます。そこで、大会誘致の状況とどのように広報を展開しているのかをお伺いします。また、市民の健康増進の視点からの企画は、既存のパークゴルフ場との関連、各種パークゴルフ団体との協調はどのようにお考えかお伺いいたします。

次に、6つ目の柱である市民が活躍するまちづくりについて、多世代がまちづくりへ参加することが滝川市の将来にとって欠かせない要素であるというふうに私は思うのですが、その中でまちづくりの原動力となる人たちというのは実は大変高齢化しておりまして、いろんな組織もありますけれども、縮小傾向にあったり、なくしてしまう方向にあたりということもあります。そこで、新たな世代に担ってもらおうというか、活発な活動を推進しなければならないのではないかとというふうに思うところではございますけれども、そうしたことであるにもかかわらず内容は不十分なのではないかと、なぜこの程度なのかお伺いいたします。

◎8、効率的な行政運営によるまちづくり

1、歳入確保について

次に、効率的な行政運営によるまちづくりでございます。歳入の確保について、厳しい財政状況の中、ふるさと納税は本市の歳入確保のためには重要な施策であると考えます。本年度は都市部でのPR事業や寄附者へのダイレクトメールなどの事業を実施し、着実に成果を上げています。次年度はさらなる事業展開を期待しますが、どのような取り組みをお考えかお伺いします。ふるさと納税については質問がされておりますが、聞く角度が若干違いますので、ぜひご答弁をいただければというふうに考えております。

◎9、教育行政執行方針

1、学校教育について

2、社会教育について

次に、教育行政執行方針でございます。学校教育について、退職教員等外部人材活用事業とチャレンジテストの活用について、放課後学習機会というのは大切な取り組みだなというふうに思っております。家庭学習にもつながるような状況もつくる努力にもなろうかと思えますし、それから塾になかなか行きにくいというところを救うこともできる可能性を秘めていると思っておりますので、その現状と成果及び今後の拡充の具体策についてお伺いいたします。

次に、滝川市独自の道徳教育推進事業についてでございますけれども、SNSやインターネット、例えば匿名による批判社会になってきているとも言われています。そして、学校ではSNSによるいじめなどが多発しているように聞いております。そうしたことで多様化し、変化している社会的課題に向けた指導についてどのようにされるのかお伺いをいたします。

次に、キャリア教育についてでございますけれども、西高の進路指導についてのみ教育行政執行方針では述べられておりますけれども、これはキャリア教育というのは仕事に取り組むための人間形成というのも重要な要素だというふうに思いますが、そこで小中学校における取り組みの現状と今後についてお伺いいたします。

次に、社会教育について、ネット通信トラブルの解消というところでございますけれども、基本的には社会教育だけでも、学生対象であるというふうに認識しておりますので、学生によるネット通信トラブルの解消についてということにさせていただきたいと思っておりますけれども、例えばフィルタリング講習など、同様の取り組みを行っている事業者及び団体があると思っておりますけれども、その連携についてお伺いをいたします。

最後に、文化芸術分野を活性化する基本方針が示されました。その中での関連施設の見直し、いわゆる複合施設について社会教育施設以外で想定している附帯施設とは何かお伺いをしたいと思います。

以上、よろしくご答弁をお願いいたします。

○議 長 本間議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

○市 長 それでは、新政会を代表しての本間議員のご質問にお答えをさせていただきます。

まず最初に、職員の意識改革についてのご質問ですが、ご承知のとおり、ことしは「信」という

字を掲げさせていただきました。その「信」という字の思いの一つとして信頼される市役所を目指すことを表明させていただきましたが、職員に対しましては年頭の訓示の中で、自分たちの仕事は本当に市民のためになっているのか、自分たちのための仕事になっていないのか、そして市民とともにやっているのかなど、いま一度自分たちの仕事を見詰め直していただくとともに、孔子の言葉であります信なくんば立たずという言葉がございます。国が成り立つには兵でもない、そして食料でもない、国民の信頼が一番であるという言葉がございます。その言葉を引用させていただきまして、市民の皆様からの信頼がなければこのまちは成り立たないという話をさせていただいたところでもあります。意識改革の方法につきましては、職員研修もそうでございますけれども、職員一人一人が意識を持って仕事に臨んでいただくとともに、私もみずから職員の先頭に立ってその姿を見せていきたいと考えておりますので、ご理解を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

次に、将来を見据えたまちの姿についてでございますが、現在栄町3-3地区を初め、駅前広場の再整備事業が進められておりますが、引き続き空き店舗や空きビル、遊休地などの開発を誘導するような環境づくりに向け、所有者を初め、利害関係者との調整を進めることを前提に、新たな専門部署を設ける中で、行政としてできる役割や市民が求める中心市街地に必要な機能、そしてさらには財政状況などを総合的かつ慎重に検討してまいりたいと考えております。

次に、K P Iについてでございますが、滝川市まち・ひと・しごと創生総合戦略のK P Iに対する平成28年度の成果につきましては、3月末までの実績をまとめ、今後市役所内部に加えて外部有識者等から構成されます創生会議において検証を行うほか、市議会の常任委員会においてもご審議いただきたいと考えております。現時点において把握できる状況としましては、例えば基本目標1の農と食を生かした雇用創出と地域産業の育成支援におけるアグリカレッジ事業では、K P IがUターンを含む新規就農者数、5年間で30人という目標に対して27年度は6人、28年度においては前年度を上回る新規就農者数の見込みとなるほか、基本目標2の全ての子供の成長の支えと教育環境の構築におけるフルイングリッシュエデュケーション事業、F E E事業ではK P Iが中学校における英検3級合格者、5年間で100人超という目標に対して27年度は35人、28年度においては37名と順調に推移しており、基本目標3のプラチナコミュニティの形成と暮らしやすさの追求につきましても、地域資源を生かした住宅取得支援におきましてK P Iが支援制度利用件数、5年間で100件という目標に対して27年度は64件、28年度は34件という結果となっているなど、総合戦略におけるK P Iに関しては一定の成果が見られている事業もあります。新年度に向けては、市政執行方針で申し上げましたとおり、総合戦略の重点事業である中空知定住自立圏しごとの魅力発信と総合的な就業・移住支援事業の取り組みや新築住宅助成事業、子育て世代包括支援センター設置に向けた準備などに取り組んでまいります。

次に、農業分野への企業の参入でございます。今年度の実績としましては、化粧品メーカーのハーバー研究所と包括連携協定を交わし、丸加高原においてラベンダーの試験栽培に取り組みました。新年度に向けて他の作目への拡大や、さらには農業生産法人化に向けた協議も始まったところであり、その他にも夕張ツムラの生薬栽培や株式会社マツオさんの畜産事業への参入など、農業分野への企業参入が進み初めておりますし、ほかにも市外の企業から農業参入に向けたお問い合わせ

をいただいているところであります。現状では企業名を明かせませんが、交渉中の案件もあり、今後可能性のある分野であると考えております。今後については、企業の生産活動に協力いただける地域農業者とのマッチングや農地の確保などが課題になってくると思います。企業のニーズを踏まえつつ、雇用の創出や地域農業者の所得向上につながるよう努めてまいります。

次に、地域農業者と企業のマッチングについては、夕張ツムラの事例でいえば生薬栽培の面積、生産量を拡大したい企業の意向を受け、地域農業者を対象とした研修会を開催するなど、協力いただける生産者の確保に向けて支援を継続したいと考えているところです。課題としては、これまで市内において生産の経験がない作目を生産してほしいという企業ニーズもあることから、栽培技術の確立に向け、農業者と企業が互いに連携できるようサポートしていくことが重要だと考えています。また、市場から求められる野菜づくりとしては、今年度の取り組みとして、商社からいただいた情報をもとにJAたきかわ青年部とニンニクの栽培を開始しました。滝川市の農業における課題としては、稲作の作業体系と重ならない作物であること、さらには産地化に向けて機械化が可能な作物であることが重要だと考えております。今後については、さきの質問にもお答えしましたとおり、化粧品原料の栽培など付加価値の高い作目について可能性を見出していきたいと考えております。

次に、地域特産品開発でございますけれども、これまで菜の花まつりなど市外から多くのお客様が訪れる機会にお土産となる商品が少ないという声をいただいていることから、先ほどの山本議員のご質問にもお答えいたしました部分もでございますけれども、現在地域資源を活用したお土産づくりとして滝川産米を原料とした米菓子の開発を行っております。開発中の商品については、先日開催された冬まつりなどにおいてもテスト販売を行い、さまざまなご意見をいただいたところですので、最終的に商品に反映させたいと考えております。これまでも菜種油を使用したオイルソースやリンゴの発泡酒など、関係団体や民間企業と連携し、商品開発を進めてまいりましたが、こうした地域資源を活用した商品開発についてはさまざまな支援制度がございますので、市内の事業者にも積極的に取り組んでいただきたいところでもあります。今後についても米や菜種油、リンゴといった地域資源を活用した商品化に努めますとともに、市内事業者の特産品開発に向けた取り組みに関しても支援をしてまいります。

次に、農産物加工品の輸出についてでございます。今年度においては、地方創生関連の予算を活用し、滝川市産業活性化協議会と連携する中で輸出事業に取り組んでまいりました。特に滝川地方卸売市場を地域商社として位置づけ、地域の農産物や加工品に加え、卸売市場が取り扱う水産品を含め香港や台湾への輸出を行ったほか、ニュージーランドへ向けた米のサンプル輸出にも取り組んでいます。ほかにも、卸売市場の独自事業としてシンガポールやマレーシアにおいても輸出実証やプロモーション活動を行っております。滝川市及び周辺地域の農産品としては、台湾に向けた米やそば粉、ナガイモ、ユリ根など、加工品でいえばクレストジャパンのチーズケーキや生チョコレートに競争力があることがわかってきました。また、タマネギに関しても、少量ですが、シンガポールに延べ30回程度輸出されております。香港ではアイガモやチーズケーキなどに関心を寄せていただいております。今年度はどこの国や地域が輸出の対象となるのか、さらにはどのような商品が

受け入れられるのかを主眼として取り組んでまいりました。その成果として、さまざまな国や地域の商社とのコネクションができてきましたので、卸売市場の集荷機能、流通機能などを生かし、今後も連携した取り組みを進めてまいります。

次に、農業塾以外の新規就農者等への取り組みでございますが、新規就農者の確保につきましては関係機関の協力を得て施設園芸作物を中心とした研修プログラムを組み、募集を行っており、平成28年度からは地域おこし協力隊制度の活用も視野に入れ、東京や札幌で募集イベントに出展するなど、随時募集や相談を受け付けております。新規就農については、就農に当たっての資金の確保のほかに農地の確保が問題となっております。本市では、幸いにも後継者によるUターン就農が多く、優良な農地は既存の農家が引き受け手となっていることから、農地中間管理事業も利用されていない現状にあり、新規就農者が求めるタイミングで経営規模に合った農地を確保することが難しい状況にあります。しかし、今後は農家戸数の減少に伴い、農地の遊休化なども懸念されることから、農業委員会とも連携を図りながら農地確保の相談等についても対応していきたいと考えております。また、新規就農者の受け入れに当たり、平成29年度から専任担当者を含めた関係機関による支援サポート体制の構築を北海道から求められており、本市においても関係機関と連携し、サポート体制を組んで対応していくことを予定しております。農業後継者の育成については、やはり滝川農業塾がその中心になるものと考えておりますが、農業後継者からは後継者同士が情報交換できる場が少ないとの意見等も聞かれることから、各種機会を通じ、そのような場の確保に努めていきたいと考えております。また、新たなことに積極的に取り組む意欲を持った方も多いことから、農業後継者の活動に対する市の支援制度を新年度から充実させたいと考えております。

次に、農業経営の法人化についてでございますが、安定的な雇用による人材の確保などのほか、農地の受け皿や新規就農者の育成や雇用の場としても期待できることや経営継承の主体となることも想定されることから、市でも積極的に推進しており、JAたきかわや認定農業者協議会、農業再生協議会とも連携し、研修会や視察研修等を実施して法人化に向けた意識の醸成に努めるとともに、法人化の相談等があった場合には随時対応しているところです。本市においても、地域によっては後継者不足が深刻であり、近い将来営農だけではなく集落としての機能維持が困難な状況が発生することも懸念されることから、コストの削減や投資の効率化が期待できるほか、地域の営農を担うことも期待できる複数戸法人等、地域の実情に応じた多様な法人化を推進していく必要があると考えております。

次に、企業誘致の促進についてでございますが、鈴木前副市長や職員研修派遣先である新日本スーパーマーケット協会はもちろんのこと、当市に進出していただいている企業などさまざまなネットワークを軸に取り組んでおります。メガソーラーの誘致によりご縁ができました企業が地元企業と連携し、事業展開を図っているほか、当市に対しさらなる事業進出の提案もいただいておりますし、また化粧品メーカーのハーバー研究所によるラベンダー栽培試験の実施など、現在も着実に新たな事業が展開されているところです。今後企業誘致につながる可能性に関しては、まだ問い合わせの段階であるため企業名を申し上げることはできませんが、食品関連や再生エネルギーの分野において当市への進出意向のお話を数社からいただいているところであり、新たな誘致につながるよ

う交渉を重ねたいと考えておりますが、荒木議員の質問で答弁しましたように、誘致の実現は一朝一夕に結果が出るものではありませんので、食品関連や再生エネルギーに限らず、幅広く企業誘致活動を行い、新たな可能性を見出しながら取り組んでまいります。

ワインの生産の可能性についてでございますが、そらちワイン×ワインフェスタは滝川の食と空知のワインを楽しむイベントとして平成26年9月に第1回目を開催しております。近隣のワイナリーからは、滝川にはワインに合う料理を提供する店が集まっていると注目が高まっていたこともあり、空知ワインとの相性のよさを売りに滝川の食を発信することを目的として、そらちワイン×ワインフェスタが開催されました。昨年の3回目の開催では2,000人の集客があり、本年の開催はさらなるイベントの充実を図るため、これまでの1日開催から土曜日、日曜日の2日間の開催を運営委員会で決定されているところです。また、会場についてもこれまでの滝川ふれ愛の里からまちの中心街に近い文化公園へ移すことで会場までお越しになる方の利便性向上と市内回遊促進につながることを期待しているところです。今後は、プログラムの充実や観光客の満足度を高めることに重点を置き、さらなる集客増を図ってまいります。また、ワイン生産の可能性につきましては、現在滝川のワイン生産、販売を行う事業者はございませんが、過去にはブドウではなく滝川産のリンゴを使った空知ワインが製造、販売されていることもあったことや市内でブドウの栽培とワイン生産について企業からの相談を受けており、滝川でのワイン生産の可能性が広がっていると考えております。

次に、サマースカイフェスタでございますが、昨年開催いたしましたサマースカイフェスタ2016は、天候に恵まれ、映画「風の谷のナウシカ」に登場するメーベの出演やクラシックカーミーティングの同時開催などにより過去最高の8,000人の皆様にご来場いただきました。本年は、メーベこそご出演いただけないものの、新たに美唄のスカイスポーツ団体によるスカイダイビングやトーイングパラグライダーなどの出演をお願いしているほか、昨年同様クラシックカーミーティングとの共催、子供たちに人気の高かったフライトシミュレーターの増設など、さらなるプログラムの充実を計画しているところです。また、北海道スカイスポーツ協会のご支援のもと、札幌駅前通り地下広場チ・カ・ホでライダーの実機展示を中心としたPRイベントをサマースカイフェスタに先立ち開催する方向で調整を進めているところであり、プログラムの充実や関係団体との連携により広報宣伝、集客効果を高め、一層の集客増を図ってまいります。

次に、日本版DMOの形成につきましては、地域連携形DMOを目指して現在滝川市と砂川市の観光協会を中心として、経済団体及び民間事業者を主体とした協議会を設立する予定で準備が進められているところでございます。マーケティング調査につきましては、詳細な手法は今後の検討となりますが、例えばインターネットによるアンケート調査が考えられます。観光ツアーとしては、参加者全員が同じコースをめぐる従来型のバスツアーではなく、2次交通、例えばタクシー等を利用したモニターツアーなどが考えられます。

次に、公共施設マネジメント計画についてでございますが、平成29年度におきましては引き続き施設の一元管理に取り組むほか、西小学校地区のコミュニティセンターや中央老人福祉センターに関する市民会議に描かれた姿へ向けた具体的な検討や取り組みに加え、市政執行方針に記載のと

おり、施設が老朽化し、耐震補強が困難な二の坂保育所に関する早期建てかえに向けた具体的な検討、江部乙地域のコミュニティ活動の拠点形成に向けて農村環境改善センターの基本構想の策定の着手、文化ゾーンに関する文化芸術分野の活性化策の検討などを行います。このほか、未利用地の公有財産の有効活用や官民連携によるファシリティーマネジメント施策についての検討を進め、可能なものから随時着手を目指してまいります。

次に、滝川版マルシェにつきましてですが、滝川版マルシェにつきましては昨年11月、地域産品等を共同で販売する拠点の設置により、商品展開力や販売力の向上等を図ることを目的した全国商工会連合会の共同販売拠点による地域産品等の販路開拓支援事業の公募を受けて、滝川商工会議所が申請者となり、市が支援する形で応募した経過がございます。しかしながら、残念ながら採択に至らなかったことから、一旦白紙に戻し、今後は栄町3-3地区開発との連動性を鑑みながら、滝川商工会議所に設置される検討組織において官民連携により実現の可能性を探ってまいります。

次に、第6期の高齢者保健福祉計画の成果見込み、次期計画についてでございますが、第6期の滝川市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の成果見込みと次期計画策定に向けた課題の分析につきましては、第6期計画の成果としましては、第6期計画の柱となる事業である認知症施策の推進や介護予防・日常生活支援総合事業への移行につきまして計画初年度の平成27年度において実施しておりますほか、生活支援体制整備事業や介護支援ボランティアポイント事業、新しいグループホーム等の整備など、計画に即して推進しているところでございます。また、次期計画策定に向けた課題としましては、今後国から制度の改正など具体的な方針について示されるかと思っておりますが、一番は今期計画に引き続き2025年に向けた地域包括ケアシステムの構築のための各事業の着実な推進ということになるかと考えているところであります。

次に、滝川市立病院の経営改善について、医師の理解、協力は不可欠だと考えております。さきの荒木議員の質問にお答えしたところでございますけれども、新年度より常勤医師が整形外科、そして眼科と2名が増員となり、38人体制に強化されることとなっております。医療の質を上げながら収益確保につなげていくという考えもお話をさせていただきましたが、診療報酬等算定向上プロジェクトに5つのワーキンググループを設けており、それぞれの検討結果を担当医師と情報共有することにより、患者様へは安心のできる質の高い医療の提供となり、そのことが収益確保にもつながっていくと考えております。また、入院患者を確保する対策も必要だと考えております。入院に伴う手続や地域包括ケア病棟への転棟について、医師の負担をできるだけ軽減することも大切だと考えており、そのためには医師が作成する書類の簡素化や入院コントロールセンターの設置も検討していきたいと考えております。医師の待遇につきましては、本年度実施しました外来アンケートで医師の対応についてという設問に対し、5段階評価で5と4が85パーセント、患者満足度調査ではとてもよいとよいが外来で89パーセント、入院では98パーセントと大変高い状況にありますが、厳しいご意見も多くいただいているところでもありますので、待遇研修について継続して取り組んでまいります。本年4月には13名の医師が市立病院に赴任されることとなります。常勤医師の3分の1に相当する人数となります。4月3日に新しく赴任される医師を対象に市立病院の診療などについてのオリエンテーションも開催することとしており、一日も早く市立病院に愛着を

持っていただけるよう努めてまいります。

次に、女性活躍推進センター、子育て世代包括支援センターにつきましては、担当よりお答えをさせていただきます。

次に、滝川版CCRCの事業主体でございますが、今後策定する滝川市生涯活躍のまち基本計画を着実に実現していくための事業主体に求められる要件としましては、1つ、シニアなどを対象とした事業を実施するスキルやノウハウを有し、本業とCCRC事業の親和性が高い事業者であること、2つ目、地域事業者、団体等と連携し、個別の機能、サービスの提供主体を全体でマネジメントできること、3つ目、医療、介護事業者との連携が図られ、シニアが最も求めている継続的なケアを構築できることのこの3点が必要不可欠であると考えております。今年度の調査業務の中でも市内の事業者に対しアンケートやヒアリング調査を実施しており、各事業者の参画の意向等については確認しているところでございますが、特定の法人による運営とすべきか、あるいはそれぞれのサービスを提供する事業者による横断的な組織体とすべきか等については、先ほど挙げました3点の要素を勘案しながら今後検討を重ねてまいりたいと考えております。

次に、多世代の参加でございます。多世代の市民の皆様がまちづくりへ参加いただけることは、市民が生きがいを持って活躍する地域づくりを進めていくためにも必要であり、現在多世代交流を重要な位置づけの一つとして、健康でアクティブな生活を送る地域づくりを目指した滝川市生涯活躍のまち基本計画の策定に向けた作業を進めているところであります。また、男性も女性もともに意欲に応じてあらゆる分野で活躍できる社会を目指し、平成30年度からの5年間で重点的に進めていく事業を精査し、男女共同参画推進計画を策定するとともに、男女共同参画計画本体についても女性の職業生活における活躍の推進などの視点を持って改定について検討してまいります。さらに、一人一人が主体となり、まちづくりを活性化するための事業への補助金として、未来へつなぐ市民力推進事業補助金に若者を初めとした新たな担い手の参加を目指して平成28年度から制度変更した市民が活躍するまちづくり活性化事業補助金についても積極的なPRを進めてまいります。今後も関係団体等の協力をいただきながら、多世代の多くの市民が活躍いただける取り組みを進めてまいりますので、ご理解をよろしくお願い申し上げます。

次に、歳入確保のふるさと納税についてでございますが、平成28年度は滝川市、滝川商工会議所、江部乙商工会、たきかわ観光協会の4団体においてふるさと発展推進会議を設立し、ふるさと納税に係る各種事業展開を図り、首都圏PR事業や寄附者に対する新商品のPRなど、できる限りのことを行った結果、寄附額も増額し、一定の成果があったものと考えております。平成29年度の取り組みについては、現在もふるさと発展推進会議を中心に検討を重ねているところでありますが、ある調査会社のデータによれば、ふるさと納税の認知度について尋ねたところ、97.5パーセントの方が知っていると答えておりますが、一方ではふるさと納税を行ったことがある方は10.1パーセントと実施率は低調でありました。また、なぜふるさと納税をしないのかという質問に対しましては、申し込みの仕方がよくわからなかったが42.7パーセント、どこの自治体にしてよいかわからなかったが27パーセントという結果でありました。この結果からも、ふるさと納税のやり方や北海道滝川市を結びつけた取り組みには大きな期待を寄せるものであり、今後の取り組み

事例として滝川市と関係のある企業等へ訪問し、滝川市の特産品の説明や直接そのやり方を伝えるなど、いわゆる営業型の事業展開が効果的ではないかと考えているところであります。また、首都圏PR事業については、無差別型ではなくサラリーマンや主婦層などターゲットを絞り、それによる地域を特定するなど、狙いを定めて効果的に展開できるよう検討しているところです。ふるさと納税未経験者の約40パーセントにトライアル傾向が見られるなど、寄附額の増額の余地は十分に残されていると考えており、引き続き多様な手法を取り入れ、努力を重ねてまいります。

私のほうからは以上でございます。

○議 長 教育長。

○教育長 それでは、答弁させていただきます。

まず、本格オープンを控える石狩川河川敷パークゴルフ場の大会誘致、周知のための広報については、ご指摘のとおりと考えておりますので、今後注力して進めていきたいというふうに思っています。その中で、道内各地の予選大会を勝ち上がってきた選手が集う決勝大会であるミズノカップクラブ選手権大会の北海道大会がまだオープン前で実績がないパークゴルフ場を会場として決定することは前例がないことですが、精力的な誘致活動を行い、交渉を重ねた結果、開設1年目での開催にこぎつけられたところでございます。現在も並行して日本パークゴルフ協会本部や各種大規模大会のスポンサー企業と協議、交渉を継続しており、そのほかの大規模大会の滝川での開催に向けても鋭意進めているところであります。また、高齢者を中心とする既存の愛好者に向けた大会に加え、新たなファン獲得に向けた企画、広く市民に認知される施設としてのイベントを企画しているところであり、随時PR、広報を行ってまいります。PRについては、チラシ、ポスター、ホームページ等はもちろんのこと、業界新聞あるいは旅行代理店、広告代理店等を通した周知も行なってまいります。さらに、体験型観光、スポーツツーリズムとしての外客誘致についても多くの旅行会社等と交渉を進めているところであり、市外、道外からの集客も視野に入れて進めております。健康増進につながる気軽なスポーツとして多くの方にご利用いただきたいと考えており、さまざまな大会や企画、イベントを通して市民が集まる場、交流のきっかけづくりの場として運営してまいります。利用者の皆さんが主体的にパークゴルフ場という場を活用していただき、健康増進、コミュニティづくりをしていただくことに対しご支援させていただきたいと考えております。

次に、放課後学習機会の現状と成果及び拡充の具体策についてでございますが、子供たちに望ましい学習習慣を身につけさせるとともに、学習内容の理解を深め、家庭学習への意欲を高めるため、学校においては放課後学習に取り組んでおります。現状としましては、中学校は部活動や委員会、習い事等の関係から、長期休業中やテスト前に学習相談日を設定する形で学習の機会を設けております。また、小学校では、実施日数や形態は学校の実情に応じて統一されてはいませんが、決まった曜日に希望者が参加する定期的な放課後学習を行っている学校が4校、学習が追いついていない子供への個別指導やクラブ活動開始までの時間に学習に取り組んでいる学校が2校という状況になっております。放課後学習の成果につきましては、平成27年度から2年間放課後学習の充実を狙いとした学力、学習意欲向上事業に取り組んできた滝川第二小学校は、継続した取り組みによって参加人数がふえ、より多くの子供が放課後に学習に取り組んできている。参加児童アンケートから、

勉強に興味を持ち、好きになってきている、勉強がわかるようになってきていると回答した割合が前年比約10パーセント増加しております。保護者アンケートからは、お子さんが勉強をわかるようになってきていると感じていると回答した割合が前年比約10パーセント増、標準学力検査の国語科で5学年中4学年が全国比を超える結果となりました。家庭学習時間調査において、6学年中4学年が家庭学習の長時間率が増加したといったことも報告されております。放課後学習機会の提供や内容の充実は、子供たちの学力、学習意欲向上と学習習慣の定着に効果のあるものと考えており、今後も滝川第二小学校の取り組みをモデルとした活動をほかの小学校にも広げていくよう引き続き取り組んでまいります。

次に、道徳教育推進事業について課題に向けた指導のご質問でございますが、これからの時代を生きる子供たちがインターネットにかかわる諸問題などの社会的課題について正しい知識と倫理観を持ち向き合っていくための素地を育むことは、学校教育に求められる大切な観点であると考えます。学校では、技術家庭科などの各教科や学活、総合的な学習の時間などの学習で情報モラル教育を推進しております。道徳の授業につきましても、学習指導要領において情報モラル教育の充実や身近な社会的課題について取り扱うこととされており、それらにかかわる指導が求められております。議員のご指摘の点は非常に大切なことと認識しておりまして、子供を取り巻く社会環境の変化を捉え、子供に考えさせるべき新たな課題について学習で積極的に取り扱うよう指導してまいります。

次は、キャリア教育に関する質問でございます。学校におけるキャリア教育とは、子供たち一人一人の社会的、職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して社会の中で自分の役割を果たしながら自分らしい生き方を実現していく過程を経験させることを目的として行われるものです。小学校では、キャリア教育の導入段階として対人関係能力や情報活用能力等を育むことを狙いとし、主に生活科や総合的な学習の時間における探求的な活動を通してキャリア教育が行われております。また、中学校では、義務教育終了後の進学や就職を踏まえ、望ましい勤労観や職業観を育むとともに、多様な職種があることを知り、実際に職場体験をすることを通してみずからの特性や調書を理解し、社会的、職業的自立の実現を狙いとした教育が行われております。今後につきましても、キャリア教育の狙いを踏まえ、さらに多様な職種の体験を可能とする新規受け入れ事業所の開拓を進めるなど、子供たちが勤労への価値観や意識を育むことができるよう、学校の取り組みを支援してまいりたいと考えております。

次に、ネット通信トラブルの解決に向けた連携についてというご質問でございますが、今年度秋、スマートフォンの利用に関する実態調査を市内の小学校4年生から中学校3年生を対象に実施いたしました。その結果、スマートフォンを所有する小中学生の割合は小学生で37パーセント、中学生で62パーセントであり、2年前の調査結果と比較すると10パーセントの増加となっていることがわかりました。また、本調査において、スマートフォンを所有する2割の小中学生がネットトラブルの経験があると回答しています。具体的には、SNSで悪口を書かれた。写真などの個人情報勝手に流された。あるいは、遅い時間までメールなどが送られてきて眠ることができないなど、犯罪に巻き込まれてしまう危険性や健康への影響が懸念されます。滝川市PTA連合会は、平成2

7年度、教育委員会との連携のもと、子供たちを取り巻くネット環境をテーマに取り上げた研究大会を開催しました。北海道教育委員会が設置する北海道子どもの生活習慣づくり実行委員会のモデル事業に指定されたこの大会で、子供たちみずからがスマートフォンとの付き合い方を考える機会こそネットトラブルを回避するとの結果を受けて、教育委員会では今年度から市内小中学校において独自に作成した教材を活用して情報モラル講座を実施しております。また、ことし2月には、携帯事業者と連携し、学校からの要望であった情報セキュリティに関する内容を事業者が持つ豊富な情報を盛り込んで作成した教材を活用した新たな形の情報モラル講座を滝川第二小学校6年生を対象に実施いたしました。児童生徒のスマートフォン所有率がますますふえる中、子供たちがネットトラブルに巻き込まれないよう、今後も児童生徒の情報モラルの啓発と保護者のフィルタリングに対する意識向上のため、滝川市PTA連合会や携帯事業者等と広く連携した取り組みを進めてまいります。

次に、文化芸術分野を活性化する関連施設に関する質問ですが、文化芸術分野を活性化するための基本方針の中で、施設の方向性については既存の文化施設を現状の規模、数のまま維持することとはしない、自由度の高い空間として機能を集約、融合するという2点を掲げ、活動の活性化につながる最適な場をつくるということをお示したところであります。教育委員会としては、さらなる機能の付加が文化芸術分野の活性化につながるかどうかという視点を持ちつつ、市長部局の持つもっと大きなまちづくりの全体の視点とあわせて必要な機能について連携し、検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長 総務部次長。

○総務部次長 滝川市で子育てをしたいと思われる環境づくりについての（仮称）女性活躍推進センターは子育て世代包括支援センターに置きかえるものなのかというご質問でございますけれども、子育て世代包括支援センターにつきましては、（仮称）女性活躍推進センターの機能の一部であるというふうに考えております。（仮称）女性活躍推進センターの全体の機能につきましては、事業の継続性や新施設の要件につきましてさらなる官民連携の手法の検討が必要であるというふうに考えておりますから、そこで児童福祉法等の改正により設置が求められております子育て世代包括支援センターを先行して準備を進めていくこととしております。子育て世代包括支援センターにつきましては、母子保健法において、市町村は必要に応じ、母子健康包括支援センターを設置するように努めなければならないと規定をされているもので、その内容は母子保健サービスと子育て支援サービスを一体的に提供し、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を行うものでございます。平成30年度の設置に向けて、効果的な連携方法、設置場所、それから実施方法について検討を行い、準備を進めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長 長 答弁が終わりました。本間議員、再質問ございますか。本間議員。

○本間議員 それでは、1点だけ再質問させていただきます。

最後の社会教育に対する文化芸術分野を活性化する基本方針の関係について再質問させていただ

きます。教育長は、もっと本当は言いたかったのかもしれないなと思いつながら聞いていたのですけれども、まさか言うわけにはいかないのだろうということで、社会教育施設以外で想定している附帯施設ってやはり期待されているものなのだろうなというふうに受けとめました。そこで、市長にその具体的な何かお考えについてあれば、いただきたいと思います。お願いいたします。

○議 長 本間議員の再質問に対する答弁を求めます。市長。

○市 長 ただいまの本間議員の再質問にお答えをさせていただきたいと思いますが、先ほど教育長から基本的な考え方についてはご答弁があったと思いますが、私といたしましても、中空知定住自立圏共生ビジョンに基づきまして、可能なものについては施設の広域的利用を推進する観点が必要だという視点も1つ持っております。その上で、必要な公共施設の機能維持に当たっては、なるべく施設を複合化、集約化していくことを公共施設マネジメント方針でも定めているところでもあります。そういうわけで、市長部局におきましても効率化と活性化につながるような視点を持って教育委員会と連携を持っていろいろ進めてまいりたいと思いますが、個別具体のものを今発言するようなところまで話を進めているわけではなく、今後さまざまな課題を考えながら教育委員会と連携を図ってまいりたいと考えております。本間議員もさまざまな意見をお持ちであろうと思いますので、いろいろとご指導いただければと思う次第でございます。

以上です。

○議 長 以上をもって本間議員の質問を終了いたします。

◎延会の件について

○議 長 お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ延会いたしたいと思っております。これに異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長 異議なしと認めます。

よって、本日はこれにて延会することに決しました。

◎延会宣告

○議 長 本日はこれにて延会いたします。

お疲れさまでした。

延会 午後 2時06分

上記会議のてん末は誤りがないので、ここに署名する。

平成 年 月 日

滝川市議会議長

滝川市議会議員

滝川市議会議員